# 柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会 第 221 回定例会(情報共有会議)・会議録

日 時 令和3(2021)年11月10日(水) 15:00~18:00

場 所 柏崎市産業文化会館 3F大ホール

出席 委員 小田、小野、神林、坂本、三宮、品田、須田、髙橋、

竹内、本間、三井田 (潤)、三井田、宮崎

以上 13名

欠席 委員 相澤、小名、髙木

以上 3名 (敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制庁 山本放射線防護グループ放射線防護企画課放射線防護技術 調整官

> 吉川放射線防護グループ核セキュリティ部門国際核セキュ リティ専門官

柏崎刈羽原子力規制事務所 渡邉所長

田中原子力防災専門官

資源エネルギー庁 小澤首席エネルギー・地域政策統括調整官 佐々木エネルギー・地域政策統括調整官 柏崎刈羽地域担当官事務所 関所長 山田電力・ガス事業部原子力立地政策室室長補佐

内閣府 荒木政策統括官(原子力防災担当)

志村政策統括官(原子力防災担当)付参事官(地域防災担当) 付 地域原子力防災推進官

是安政策統括官(原子力防災担当)付参事官(地域防災担当) 付 専門官

諏訪政策統括官(原子力防災担当)付参事官(地域防災担当)付 主査

新潟県 花角知事

熊倉防災局長

原 防災局参事 原子力安全対策課長

飯吉 防災局 原子力安全広報監

松本 防災局原子力安全対策課 主査

上松 防災局原子力安全対策課 主任

柏崎市 櫻井市長

柴野危機管理監

武本防災·原子力課 課長 金子防災·原子力課 課長代理

刈羽村 品田村長

鈴木総務課長

柳主事

東京電力ホールディングス(株) 小早川代表執行役社長

稲垣常務執行役 原子力·立地本部長 兼 柏崎刈羽原子力発電 所長

橘田常務執行役 新潟本社代表

犬飼立地地域部長

山下柏崎刈羽原子力発電所 ユニット所長

古濱柏崎刈羽原子力発電所 原子力安全センター所長

櫻井柏崎刈羽原子力発電所 副所長

徳増立地地域部 新潟グループマネージャー

初芝新潟本部 地域コミュニケーション部 地域総括グループマ ネージャー

山田柏崎刈羽原子力発電所 広報部 地域共生総括グループマネ ージャー

小林柏崎刈羽原子力発電所 広報部 地域共生総括グループ チームリーダー

柏崎原子力広報センター 竹内業務執行理事 近藤事務局長 石黒主査 松岡主事

#### ◎事務局

それでは、定刻になりましたので、ただ今から「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」第 221 回定例会を開催します。

本日の司会を務めます、事務局の近藤です。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、大勢のオブザーバーの皆様からご出席をいただきました。心から御礼を申し上げます。本日の定例会は、オブザーバーの代表者をお迎えしての年一回の情報 共有会議であります。

ここで、ご出席いただきましたオブザーバーの代表の皆様をご紹介いたします。

最初に、原子力規制庁放射線防護グループ放射線防護企画課放射線防護技術調整官 山本哲也様でございます。

◎山本放射線防護技術調整官(原子力規制庁・放射線防護グループ放射線防護企画課) 山本でございます。よろしくお願い致します。

## ◎事務局

続きまして、資源エネルギー庁首席エネルギー地域政策統括調整官 小澤典明様でございます。

◎小澤首席エネルギー・地域政策統括調整官(資源エネルギー庁) 小澤典明でございます。今日はよろしくお願い致します。

#### ◎事務局

続きまして、内閣府政策統括官原子力防災担当 荒木真一様でございます。

◎荒木内閣府政策統括官(原子力防災担当) よろしくお願い致します。

#### ◎事務局

続きまして、新潟県知事 花角英世様でございます。

◎花角知事(新潟県)花角です。よろしくお願いします。

#### ◎事務局

続きまして、柏崎市長 櫻井雅浩様でございます。

◎櫻井市長(柏崎市)櫻井でございます。よろしくお願い致します。

#### ◎事務局

続きまして、刈羽村長 品田宏夫様でございます。

◎品田村長(刈羽村) こんにちは。

#### ◎事務局

最後に、東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長 小早川智明様でございます。

◎小早川代表執行役社長(東京電力)小早川です。よろしくお願い致します。

# ◎事務局

オブザーバーの代表者の皆様からは、後ほどご発言をいただきますのでどうぞよろしく お願い致します。

本日の会議資料は、配付資料一覧表のとおりですのでご確認願います。

次に会議中の発言時間についてお願いします。本日の情報共有会議は、委員とオブザーバーの代表者の方からご発言をいただきますが、会議時間の都合から申し訳ございませんが、発言時間を制限させていただきます。委員の皆様には、発言時間を4分とさせていただきます。終了時間の30秒前になりましたらベルを1回鳴らしますので、発言のまとめをお願いします。制限時間の4分が経過致しましたらベルを2回鳴らしますので、発言を終了してください。

尚、時間の経過をボードに表示いたしますので参考になさってください。

オブザーバーの代表者の方には、発言時間を 10 分とさせていただきます。特にベルは鳴らしませんが、経過時間をボードに表示いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これから議事に入りますので進行は三宮会長お願い致します。

## ◎三宮議長

それでは、これからの進行役を務めさせていただきます。今年5月から、地域の会第10期の会長を務めさせていただいております、三宮です。よろしくお願い致します。

本日の情報共有会議は新型コロナウイルス感染症対策を取りながらの開催であります。 一時は開催が危ぶまれた時期もございましたが、こうして開催の日を迎えられたことに関 しまして委員とオブザーバーの皆様を始め、関係者に心から感謝を申し上げる次第でござ います。

また、オブザーバー代表の皆様におかれましては大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。地域の会を代表いたしまして感謝とお礼を申し上げます。

関係自治体からは、今年も新潟県知事花角英世様、柏崎市長櫻井雅浩様、刈羽村長品田 宏夫様から揃ってご出席をいただいております。

そして、国の立場からご発言いただきます、原子力規制庁様、資源エネルギー庁様、内閣府様からもご出席をいただいております。この会議が有意義な意見の交換の場となることを願っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではこれから、委員所感の時間とさせていただきます。委員の皆様には「今思うこと」や「伝えたいこと」などを発言していただきたいと思います。各委員の発言時間につきましては、事務局から説明ありましたとおり、持ち時間4分とさせていただきます。

尚、経過時間をこちらの両サイドあります、ボードに表示しますので、発言時間の参考 にしていただき、時間内に終了するようご協力をお願い致します。

それで、発言の順番は、座席表の宮崎委員から時計回りでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

時間もないことなので委員所感に入りたいと思います。最初に宮崎委員、お願い致します。

## ◎宮崎委員

ありがとうございます。宮崎といいます。

最近の原発を巡っては ID 問題始め様々出ているんですが、私はこの避難計画に絞ってお聞きしたいと思います。

まず、内閣府にお聞きします。国は原子力災害対策指針を作り、具体的、現実的な避難計画は県や市町村に任せています。しかし、新潟県の避難検証委員会が、コロナ感染が拡大している時は、避難は困難だと発表しました。また、広域避難計画策定の中核となる新潟県が、この地域の会の質問に対して、避難計画は完璧や完成というものはなく計画の実効性に向けた取り組みは終わりがないと答えています。県の計画が定まらない限り市長村の計画は実現性、実効性、こういうあるものになるはずがありません。県民は原発再稼働に不安を持つのは当然のことであります。国も新潟県のように第三者委員会を作って原子

力災害対策指針が本当に指針として機能するのか。地域の声、これを聞いて審査すべきではないでしょうか。

今、新潟県はコロナであれ、豪雪であれ、地震であれ、放射線被ばく無しに避難する実 効性ある避難計画について自信を持っているとは思えません。国がこれに支援の手を差し 伸べるとも思えません。

国は新潟県原子力災害広域避難計画、完成している、支援は必要ない、と考えているのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

次に、新潟県にお聞きします。この地域の会の説明で新潟県は広域避難計画が仮にできたとしても対応力が伴わなければ実効性ある避難はできないと考えていることが分かりました。県は避難計画に完璧や完成というものはなく、計画の実効性向上に向けた取り組みは終わりはないと、こういうふうに言っていますが計画の完成度、これまで避難訓練を続けたり、対応力を育ててきたと思われるんですが、いったい完成度というのはどれくらいに考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

また、県は11月13日、今週の土曜日ですが避難訓練を行います。対応力を高めたいということで行なうと聞いていますが、この避難訓練によって、いったい対応力をどれくらいに高めたいのか、教えていただきたいと思います。と言いますのは、私はこの避難訓練に参加するのですが、2年前に行われた避難訓練とほとんど同じなんです。私の地域からバス1台が出て、避難経由所を通って避難所に行くというだけなんですね。いったい、何を高めようとしているのか。今回の避難訓練で対応力をどれくらい延ばすのか。または100%に達するのはいったいいつなのか。いつを想定して訓練をしているのか、お聞かせいただきたいと思います。以上です。

## ◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして三井田潤委員、お願いします。

## ◎三井田 (潤) 委員

三井田でございます。共用設備に関して質問・意見、他、列記しますのでよろしくお願いします。

原子力発電所において共用設備も重要ですが、再認識いただきたいと思います。しかしながら過去に気になることがありますので、それについて述べたいと思います。

これは第 130 回地域の会で報告されました、平成 26 年 3 月 10 日午前 8 時頃に起きた、 荒浜側共用設備である新設補助ボイラーにおける水の漏えい及び給水タンクの損傷につい てです。不適合の概要は給水タンクの水位と非放射線ストームドレンサンプの水位の変動 警報。運転員が現場確認した結果、2 階の給水タンクの外観が異常のないこと。地下 1 階 のドレンサンプピットから水があふれ、室内に水が溜まっていた。で、あふれた水量は 47.6 トン。安全上の重要度、損傷の程度については重要な機器でないことから、法令報告不用、 説明のため、平面図補助ボイラー建屋 2 階の損傷されたタンクと地下 1 階の水漏れ状況と する写真があります。これらの 3 枚の写真資料から質問します。

第1番目に同じタンクだと思いますが、異常のないことの確認時刻と異常発生時刻、撮

影時刻を教えていただきたいと思います。

その2にして、損傷した給水タンクの設計圧力を一応教えてください。内圧が負圧になって損傷したと思いますが、潰れたことが設計ミスか施工ミスか、事故後どんな対策をしたのか説明してください。

3番目、発生が3月10日、地域の会の説明が4月9日の1カ月なのですが、意味不明な 資料を添付する理由が、東京電力さんの丁寧な説明か疑問です。十分調査する時間があり ましたが、報告があまりにも簡素過ぎます。

その4番目ですが、2階から地下1階までの、その後の話題になった電源ケーブルや配管の貫通部の閉塞放置があったと推定されます。この事件が発端で電源ケーブルや配管の貫通部の密封処理を検討したか教えてください。

次に 5 番目ですが、この事象の公表方法は東京電力の独善的な手法で核防護の秘密事項ではないです。しかしながら、地元住民の理解を求めるのは程遠いと思うのです。今一度、この事象に関して理解可能な文書と図面等で説明してくれることを希望します。

この水漏れが放射線管理区域のタービン建屋とランドリー通路の水が溜まり大騒ぎになったっていうことがありました。東京電力さんは報告していないんですね。この状況の報告を見た人、作業員の人たちが言っているのですが、氷山の一角ではないかと言っています。

公開資料の回答を見て、一応しつこいようですが、継続して取り上げますのでよろしく お願いします。

最後に、問題が発生したら正確に報告してください。起きたことに関してはもうどういうことも戻りませんからいいです。その代わり、再発防止をちゃんとしていただいて原子炉ばかりでなく共用設備のほうも重要だということを再認識していただきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

## ◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして本間委員、お願いいたします。

#### ◎本間委員

本間です。十数年ぶりの共有会議なので総論的なところから始めさせていただきます。 原発は事故などを起こさない明るい未来のエネルギーだと言われて柏崎に原発が誘致されてから半世紀が経過しました。半世紀経過して柏崎が発展してステキな街になったでしょうか。原発推進の先頭で頑張っておられた櫻井市長は福島原発事故の頃、当時ちょっと心が揺れたのかなと私には見えましたけども、どうも勘違いだったようであります。

さて、先日昨年来の不祥事について東京電力から報告書が出されましたけども、櫻井市長はその内容について、福島原発事故で尚3万人以上の人が避難しているわけですけども、東電にはその原因となった原発というものの運営に関わっているという認識が足りないのではないか、と述べておられます。私たちも、櫻井市長も、これまで実に長い間、東京電力のこのような体質というものをずっと、地元柏崎で見せられ続けてきた。それをずっと見ていながら、この先櫻井市長が再稼働を認めるということであれば、櫻井市長もまた事

故を起こして多くの福島県民を苦しめている原子力発電所というものの再稼働を認めることなんだという認識が不足しているのではないかと思わざるを得ません。

柏崎刈羽原発を再稼働した場合、福島のような事故が起きる可能性は否定できません。 そうなったら柏崎は放射能汚染され、私たちは長期にわたって故郷に戻れなくなります。 それは決してあり得ない事ではありません。もし、櫻井市長が再稼働に同意して原発が再 稼働されて、そして万が一事故が起きた時、市長は市民にどういうふうな説明をされるの でしょうか。

次に、花角県知事にお伺いします。県知事選挙にあたり明確に、原発の再稼働は県民の 意向に従いますとして当選されましたけども、花角知事に投票した県民の何割かは、知事 が県民の考えを考慮して、再稼働について私たち県民の気持ちを汲み取ってくれるもんだ と、そのように思って投票した方も一定程度いたんではないかと思います。

しかし最近の知事の言動は選挙当時のものと随分変わっているのではないかという不安 を持っております。同じく知事にも、再稼働を同意して事故が起きた場合の県民に対する コメント、と言いますか、住民にどう、何を説明するのかということを聞かせてください。

もう1点、検証委員会について伺います。検証委員会についても花角知事は、米山前知事の方針を受け継ぐと述べておられましたけども、最近はなかなか委員長と意見が合わないという理由で総括委員会などの開催を拒否されています。そこで3つ伺います。

県知事は検証総括委員長との意見が一致していなければ委員会の開催を認めないということですけども、それでは検証委員会の存在意義が無く、県の意向に従う御用組合、御用委員会になってしまいます。そういうふうな方向性に持っていきたいということなんでしょうか。

2 番、検証総括委員会は検証内容について県民との話し合いを持ちたいと希望しております。それは、民主主義の基本だと思いますし、県民の意向に従うという知事の基本姿勢とも一致するところであります。しかし知事は検証総括委員会と県民との話し合いに極めて否定的ですが、それを拒否する理由はなんでしょうか。

3番、3つの検証委員会の各検証委員会の取りまとめは検証総括委員会で集約されて、検証総括委員長が取りまとめて知事に答申することになっていました。ところが、各委員会の取りまとめが、総括委員長をパスして知事に直接出されていますけども、このような方針変更は知事のご意向なのでしょうか。以上でございます。

#### ◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして竹内委員、お願いします。

## ◎竹内委員

竹内英子です。よろしくお願いします。

本題に入る前に今年に入って相次いで明らかになり、先般、改善措置計画報告書が出された核セキュリティ問題について述べます。

東京電力は折込チラシやコミュニケーションブースなどで謝罪と改善計画の説明を行っています。折込チラシは一方向の情報発信であり、コミュニケーションブースはまとまっ

た議論ができる場ではありません。今年1月25日に行った安全対策工事終了説明会のような公式な住民説明会を開き、住民に対して改善計画に対する説明を行い、意見を聞くべきではないでしょうか。

それでは本題に入ります。私は避難の支援を行う人も一人の住民であり、守るべき家族がいる生活者であるという視点が国や県、市、村に欠如している。このことについて所感を述べます。PAZへの避難指示後や UPZへの一時移転指示後も業務に当たり続けなければならない立場にある住民は男女問わず大勢います。しかし、現行の避難計画においては子供及び通所系の施設を利用している高齢者や障がい者は家族が迎えに行かなければ避難できないのです。警察、消防、行政の職員はもちろんですが病院職員や福祉施設の職員、避難経路を確保するインフラを守る関係者やバス運転者も業務を継続しなければならないでしょう。このような方々は避難指示後すぐに家族を迎えに行くことは難しいと思われます。そして、忘れてはならないのが事故を収束させる責務を負う東京電力の職員です。東京電力は避難支援も行うと言っているのですから、ほぼすべての職員が事故収束と避難計画を実行するために縛られるでしょう。このように避難計画を実行するために原発事故後も業務を続けなければならない人はどのくらいの数に上るのでしょうか。働いている家族が迎えに、ということは現実的ではなく現在の避難計画は実行性があるとは到底言えないだろうと思います。もし、今後学校や施設の家族への引き渡しができなかった対応を詰めていくとすれば益々避難計画を実行する際の業務に縛られて迎えに行けない家族が増えていきます。

避難の支援を行う人も一人の住民であり守るべき家族がいる生活者であるという視点が 抜け落ち、避難計画実行のための業務に当たる職員を単なるパーツとしてしか考えていな い避難計画は机上の空論でしかないのです。

本日いただいた内閣府の回答に寄れば、柏崎刈羽原子力防災協議会でこの内容は検討していくということですが、ぜひその内容を地域の会にも報告してください。また、県の3つの検証委員会の避難委員会でもこのような議論がされていることと思います。原発に関する議論を机上の空論にしないためには、技術委員会と健康と生活検証委員会、それぞれの議論や課題をばらばらと提示するのではなく、総括検証委員会で総合的に議論し住民との意見交換も行うことが必要です。花角知事にはこの点を強くお願いしたいと思います。

確かに原発を再稼働しなくても原発構内に使用済核燃料がある限り避難計画は必要です。 しかし動いている原発は莫大なエネルギーを持っており、止まっている原発に比べると急 速に事故が進展してあっという間にベントが必要になります。現在の避難計画は原発を稼 働にさせることが前提となっている為、できもしないことをあたかもできるかのようにせ ざるを得ない状況になっているのです。まずは、停止している原発事故での避難を検討し、 その上で稼働している原発の事故の際に出来ることとできないことを明確にし、そこにど う対処するのかを考えてみてはいかがかと思います。以上です。

## ◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして須田委員、お願い致します。

## ◎須田委員

柏崎男女共同参画推進市民会議の須田と申します。中立の立場で参加しておりますので よろしくお願い致します。

まず、東京電力さんへ。ID カードの不正使用について。背後要因の深層要因として社員、警備関係者の双方は内部脅威になり得ないという思い込みが挙げられており、異常時は機器の不具合のみとの想定、ID カードの保管マニュアルが明記されていない、不正入室者はいないとされておりますが現在はどうされているのでしょうか。核物質防護施設の復帰に18年度以降、約1か月を超えるものも多数。中には300日を超えるものもあったことについて改善措置としてリスク認識の弱さ、現場実態の把握の弱さ、組織としての是正する力の弱さを根本原因及び個別背後要因の対策を確実に展開するとされており、独立検証委員の再発防止策に係る提言、外部の有識者、専門家の意見、知見も積極的に取り入れていくとされていますが、そこで現在はどうなっているのでしょうか。いろいろの不正案件のたびに、地域、社会に不安と不信を抱かせていると陳謝されているのですが、今回は所長自ら最後のチャンスと決意表明されており、市民の立場で率直なところとして、それって本当ですかと問い返したい状況で、我が国のトップ企業としてのプライドはいったいどこに行ったのでしょうか。

次に規制庁へ。事前に質問しておりましたが代替措置の報告はされていたが特段の指摘はなかったとのこと。他の原子力発電所より柏崎原子力発電所は復旧期間が突出していることは承知していたとのことです。どうして指導・監督機関でありながら、なぜ踏み込むことをしなかったのか、何のための機関なのか。我々住民は、原子力発電所の立地として、安全はどこで、誰が担保してくれるのか不安でいっぱいですが、どのような観点で検査体制を取られているのでしょうか。私は東京電力以上に規制庁の対応に疑問を感じております。

次、柏崎市にお願いです。事前に質問いたしましたが、屋内退避訓練は11月9日からの防災訓練の中にも取り込まれておりますが、なかなか発電所に遠い地域では屋内退避について理解は不十分であり、現時点でできる限り防護とは、を繰り返し地域住民と一緒に検討、周知していくことが重要と考えております。避難時に困難となるであろう園児・児童・生徒の家族への引き渡しではないでしょうか。少人数の保育士、担任教師でサイレンが鳴り響く中、不安と恐怖におびえる子供たちの対応ができるのかとても疑問です。今後は官民一体でスムーズな引き渡し体制の検証や周知、訓練に務めていただきたいと思います。それに保育士や教師自身もお子さんの迎えが必要なことも十分考えられ、これは介護施設でも同様と考えますがいかがでしょうか。

以上、私からの意見・要望です。終わります。

#### ◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして品田委員、お願い致します。

#### ◎品田委員

荒浜21フォーラムの品田でございます。今日はよろしくお願いいたします。

昨年私、委員を拝命しまして2年目となりますが、今年、年明け以降発覚しました、IDカード不正使用による中央制御室への侵入、7号機安全対策工事の一部未完了。また、テロ対策設備が長期間機能していなかった問題などは原発立地町内で生活をしている私達にとって大変ショックを受けた事件であり、東京電力のリスクマネジメントに対する組織、体制に疑問と不信感を抱かざるを得ません。こうした中で6・7号機の再稼働に必要な手続きは現在凍結されて白紙状態となっており、再稼働への道はより厳しく遠のいています。このような状況を踏まえ東京電力さんと柏崎市さんに廃炉計画についてお伺いしたいと思います。

2017 年、櫻井市長より 1 号機から 5 号機に係る廃炉計画を示すよう、東京電力へ要請したことに対し、2019 年に東京電力から、十分な規模の非化石電源の確保が見通せる状況となった場合には 6・7 号機が再稼働した後、5 年以内に 1 号機から 5 号機の内、1 基以上について廃炉も想定したステップを踏んでいく、との基本的な考え方が示されました。この中で、将来の電源構成の在り方について、それから再稼働、または廃炉に至る判断プロセス、また柏崎刈羽原子力発電所 1~5 号機に関する再稼働及び廃炉の判断時期の見通し、ということが縷々述べられております。今現在、再稼働への道筋はさらに遠くなり厳しい状況となっています。毎日原発を見ながら暮らしている住民としましては、これらを思う時、虚しさと共に違和感も出てきています。廃炉に関する考え方、すなわち 6・7 号機が再稼働した後、5 年以内に 1 基以上、という考え方は変わらないのでしょうか。また、十分な規模の非化石電源の確保はいつ確保可能となるのでしょうか。

廃炉には多額の費用が掛かることは承知しておりますが、再稼働との関係に捉われず廃 炉計画を進めていただきたいと考えております。

またこの件について柏崎市としてはいかが考えるのか、お聞かせ願いたいと思います。 立地地域に経済的効果がもたらされ、地域がより豊かになり若い人たちが活躍できる人づ くり、街づくりのための廃炉計画に期待をしております。

以上よろしくお願い致します。ありがとうございました。

#### ◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして坂本委員、お願い致します。

#### ◎坂本委員

刈羽村商工会の坂本と申します。よろしくお願い致します。

私からは原子力発電やエネルギーに関する広報活動と原子力発電所立地地域住民として の責任についてというところで述べさせていただきたいと思います。

原子力発電所に係る報道をされたり、あるいは様々な不備を情報発信されると私たち、 住民たちは批判的な感情や多くの不安を抱くことになります。最近の発電所における火災 などの防災無線を聞いたり、東京電力の一連の事案に係る問題の調査報告書の提出後の報 道などを見ても事態を大きくしているように感じます。果たして、それらは地域住民に報 告しなくてはならない事なのか疑問に思うところがあります。原子力発電所の価値を認め るとしつつも本当にそう思っているのか少し疑問に思います。あまり多くの情報を知らな い地域住民の方も正直いらっしゃるかと思いますので必要なのか、必要ではないのか、ぜ ひ、適時適切な情報発信に努めていっていただきたいなと思います。

次に原子力発電所の事故が怖いのは当然のことだと思いますが、立地地域に住んでいるからこそ、原子力発電所があることによって受けられる恩恵があったり、利用できる施設があるんだと、改めて感じるところです。なので、悪い部分だけでなく原子力発電所は地域に大いに貢献しているというところもあることから、良い部分もあることを十分に情報発信していただき、住民が原子力のメリットを理解できるようにしてもらいたいと思います。

原子力発電所立地地域で生活する中で、住民の多くが原子力発電について新聞やテレビといったメディアを通して入ってくる情報のみで物事を判断し、賛成や反対といった考えを持っているのではないかと思っております。また、立地地域以外の方たちは関係者を除き、より正確な情報が入りづらいので、このような方々にどのように理解を求めているのか、など疑問に思うところもあります。

もし、万が一の事故が起こった際の情報や避難経路を計画しているとはいえ、これらの情報を入手、あるいは理解していないとスムーズな行動には移せないのではないかなと感じております。

確かに原子力が非常にリスクのあるエネルギーであることは知っています。一方で立地 自治体やそこに住む住民が税金や交付金、雇用などの経済効果の恩恵を受けていることも 事実です。

私は、原子力発電所に関して1つの視点で物事を判断するのではなく、多角的に考え物事を判断する力を付けることが大切であり、それが立地地域住民としての責任であるのかと考えます。そのためにも我々立地地域住民が学ぶ姿勢を持つべきことは言うまでもありませんが、メディアや事業者だけでなく、国や自治体がしっかりと立地地域住民に対してわかりやすく積極的に原子力発電やエネルギーに関することについて情報発信すべきだと考えます。以上です。

#### ◎三宮議長

はい、ありがとうございました。続きまして神林委員、お願いします。

#### ◎神林委員

柏崎青年会議所の神林と申します。

まずは資源エネルギー庁に質問です。2050年カーボンニュートラルを実現させる目標を立てたことは大変意義のあることであり、環境問題に関心のある私自身としても素晴らしい目標だと思っております。そこに向けては2030年、46%削減するという数値目標を掲げていますが太陽光発電の比率を無理やり上げた帳尻合わせのようにも感じます。

不安定な再エネではベース電源にはなりませんし、太陽光発電所に関してはこれ以上平地に設置する場所も少なく、山間地に設置された施設で土砂災害が起こるという事例や廃棄物の問題も想定されます。以上のことから再エネだけでカーボンニュートラルの実現は厳しく、少なくとも安全基準をクリアした既存の原子力発電所を再稼働させ、大規模低炭

素電源を利用することは必須と考えますが国としてはどのような計画を検討されているのでしょうか。

このような大きな目標を達成させるためにリプレイスや新増設をせずに可能でしょうか。 さらに原子炉を利用していない期間、いわゆる原子力発電所停止期間を考慮した運転期間 の延長の議論や小型モジュラー炉なども検討されているのでしょうか。

震災から 10 年、原子力政策は停滞しておりカーボンニュートラルの実現に向けて政府が 原子力発電の明確な位置付けを示すと共にエネルギーのベストミックスをより緻密に検討 していく必要があると考えます。

最後に、核燃料サイクル政策については、青森県の多大なる協力の下進めているかと思いますが、今後凍結させるという選択肢はあるのでしょうか。その場合は、どのような問題が発生するのでしょうか。

また今後、政権交代や総裁が変わるたびにサイクル政策の在り方が議論になるような不 安定なものでよいのか疑問に感じております。経済活動、我々の生活に直結するようなエ ネルギーの問題については、ぶれずにしっかりと進めてもらいたいと考えております。

最後に東京電力に対しまして。この度の核物質防護関連の一連の事案の事業者報告書と独立検証委員会の検証について、全て読ませていただきました。安全文化と核セキュリティの違いはありますけども、過去の不祥事と福島事故の経験が生かされておらず、長い期間あり得ない状態にあったことがよくわかりました。特にアンケート内容は辛辣な回答が多くあり、問題は相当根深いものがあると感じました。ハードの部分を入れ替えたり、マニュアルを作るだけではダメで、東京電力という原子力発電事業者としての存在意義、目的、これが事業者と関連企業を含めて素晴らしいものと思えるような状態になる必要があると思います。これが達成・保持できなければ、また同じような大きな不祥事を確実に発生させてしまうだろうと思っております。

立地自治体住民として、また地元企業からとしてもなくてはならない存在であると思いますので変革には大きな痛みやエネルギーが必要と思いますが、ぜひとも適格性のある事業者であり続けるために経営層始め、全社員の安全文化と核セキュリティの意識のレベル、底上げをお願い致します。以上になります。

#### ◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして小野委員、お願い致します。

#### ◎小野委員

松浜地区町内会から来ました、小野と言います。よろしくお願い致します。

資料の通りでありますが、1番でありますが、気象災害、温暖化対策、それから福島事故の賠償のために。もう1つは、この地域の雇用のために再稼働を早期に進めていただきたい。そのために各機関はどのような取り組みをしているのか説明をお願いしたいと、こういうことであります。内閣府、政策統括官、エネルギー庁政策統括調整官、それから東京電力にお願いいたします。

もう1つは、地域の会の活動が20年ほど続いているわけですが、そのために各機関がか

なり進歩したというか、向上したと思いたいわけでありますが、どうもそんなふうに私は 思えないんですね。透明性と安全運転が確保されてきたのでしょうかと。地域の会の活動 によって、そんなふうな感じがしないんですが、実際見てきた柏崎市長さん、あるいは刈 羽村村長さんにお話を聞きたいと思っているところであります。

この話の概要の話を致しますが、この地域の会の会員になってから 4 カ月、私は過ぎました。特に東電の核防護不備等々、原子力災害が主な議事内容と感じました。安全運転、透明性を確保する会が大方見ていますと、東電や関係機関への批判となっておりますし、当局の釈明に始終しているように思いました。

特に最近の議事内容は、2度同じような繰り返しになりますからちょっと止めますが。 この会の目的が、事業者、管理機関の規制や取り組みへの監視活動の確認、指摘、要望、 地域住民への情報提供である、という性格上、批判っていうふうなものが主にならざるを 得ないだろうと思っています。でもそればっかりだと、むなしく感じる。そういう会員も いるというふうなことも皆さんにはぜひ知ってほしいなと思ってます。

3 番目ですが、私は地球環境、取り分け温暖化の対策は、地域を問わず急務だと思っています。気候災害は小さな田舎にも及んでいます。早目の再稼働を望んでいるわけであります。

東京電力と関係機関の皆さんは早期の信頼回復に努めて、世界に誇る原子力発電所を構築してほしいと思います。この柏崎でぜひ実現してほしいというふうなことでよろしくお願い致します。以上です。

## ◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして小田委員、お願いします。

## ◎小田委員

柏崎商工会議所の小田でございます。よろしくお願いいたします。

原子力発電所に関しては、当地域においては動かすリスクのほうがどちらかというとクローズアップしていますけれども。今、COP21 の閣僚会議が開幕されましたけれども、動かさないことのリスクもあると考えております。

先ほどからもですね、環境問題について言及された委員の方がいらっしゃいましたけれども、当然そういうことも含めてそこには議論が必要であろうというふうに考えております。

また、エネルギー基本計画の補足資料に 2030 年のエネルギー需要は 2 億 8 千万 k1 程度 と見込まれるというふうにありましたけれども、今後、例えば全国のコンビニが無人化、省人化していく。各地域に防犯カメラを中心にカメラや AI で防犯管理のシステムが導入されていく。また、環境問題が今、クローズアップされていますので、自動車を中心に産業機械等がエンジンからモーターに置き換わっていく。例えば今、使用されているガソリンの何分の 1、かなりの大きな容量で電気の使用量が増えていくんじゃないかと予測されますけれども。そういったものも加味されている見込みなのかということを 1 点お聞きしたいと思います。

それともう 1 つ。この夏、電力の予備率が日本全国で各電力会社さんで、特に東京電力さん管区はかなりひっ迫された状況だというふうに聞いておりましたけれども、確か来年の夏になると今年よりも原子力発電所の稼働数が少なくなるようだと。間違っていたら申し訳ありません。おそらく夏は 6 基じゃないかなというふうに思うんですけれども。それに対して予備率をどれくらい見込まれているのか。コロナも収束されて、これから経済が活性化していこうという中で、どういう状況になるのかなあというところもお聞きしたいと思っております。

またそういった状況下の中、原子力発電所が今後の再稼働が、今停止中のものが数年単位で遅れていくということになると、計画停電のようなものを現段階でも想定されているのか。そのへんについて3点、お聞きしたいと思います。

このあとは意見になります。温室効果ガスの削減はもちろん、再生エネルギーを進めていくことにもリスクが伴います。再生エネルギーの安定導入にも原子力発電所が一定数稼働しないと成り立たない。ベースロード電源が現状では足りないんじゃないかというふうに考えております。この夏、太陽光の出力があり過ぎて停止したというようなことも聞いておりますが、そういったことを国民の何%が理解しているのか。それに対してベースロード電源が足らないということを直結して理解する方が何人、この日本の人口の中で何%いるのかって。そこの理解が進まないと原子力のその議論も進まないと考えておりますし、そのことに対してもっと国が責任を持って情報発信しなければいけないと考えています。

立地点として国のエネルギー政策に貢献してきた、そのことが柏崎の誇りの1つであると先輩方から教わってきましたし、私もそのように考えています。大臣が変わろうが、エネ庁や東電さんの担当者が何回変わろうとも、私たちはこの地の住民としてこの地で生活をしています。そのことに対して骨太のしっかりとした原子力政策、安全と産業振興をお願いしたいと思います。以上です。

## ◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして三井田副会長、お願いします。

#### ◎三井田委員

柏崎エネルギーフォーラムの三井田と申します。よろしくお願いします。

まず私は国の機関のほうに、エネルギー生産の現実について質問を、事前にお伝えさせていただいてあります。概要をちょっとお話したいと思います。

まず自然エネルギーについてです。自然エネルギー、再生可能エネルギーの普及は大いに賛成ではありますけれども、現状、メリットだけじゃなくてデメリットも伴っています。特に蓄電技術がかなりのイノベーション起きないと現実的でないという部分をどれだけの方が理解しているか。そのへんのメリットはもちろんあるのですが、デメリットの部分をきちんと理解した上で再生可能エネルギーの普及という話をしているのかというのが非常に疑問です。再生可能エネルギー100%にしました。じゃあ発電できない時はどうするんだ。調整電力が必要だったりバックアップ電源が必要だったりするのは CO²出さないのか。そういったその現実が片方だけピックアップされて片方がおざなりになっているような感じ

がします。

一方原子力発電に関しても、今度はこちらはデメリットの部分だけものすごく言われていますけれども、じゃあ世界の潮流は、人によっては世界が原子力発電から撤退していっているのに日本だけだ、みたいなことを言う人がいますけど、本当にそうなのですか。今日偶々、私ニュース見ましたけど、フランスでまた新設の話が出たというのもありましたけれども、そういった現実がどれくらい皆さんに伝わっているかということを特に、国のほうで、特にエネ庁さんですね。推進しようと思うのであれば、きちんと広報していただきたいなと思います。

それから最後、私が最近思っていることを話させてもらいたいと思うのですが、まだ落ち着いていないですけどコロナ禍で一人一人、私、特にそうでしたけど、リスクとベネフィット、というかものすごく考えさせられたなあと思います。ワクチン打つか打たないか。ワクチン打つのもメリットあるしデメリットあるし、打たないのもあるし。じゃあどうしよう。そこにはゼロリスクってないので、打つか打たないかの判断する時に、絶対安全なんてありません。それはもう何でもそうで、じゃあコロナにかからなきゃ何でもいいのか。原子力発電所がなければ何でもいいのか、他は何でもいいのかというわけでは無いので。世の中そうは成り立ってないという現実を、みんながもう少し理解したり考えたほうがいいのではないかなと思います。

それから、最近すごく思うんですけど、他社に依存し過ぎているというか頼りすぎているというか、わがままになっているというかで、非常に世の中、そんなにみんな個々に痒い所に手が届くくらいの、思い通りになることだったっけ、とすごく思うんです。そこに対してすごく、もちろん権利は大事なんですけど、いろんなこと言う方がいて、わがままになりすぎなんじゃないかなと個人的には思っています。それこそ過去のアメリカの大統領のケネディさんの演説じゃないですけど、国が、というか社会があなたに何をしてくれるかではなくて、あなたが何をするか、っていうところを私たち社会に対して自分たちは何ができるか、何をしていかなきゃいけないのかというのを、もう少し考えていかないとダメなんじゃないかなあと個人的には思っています。

ただ、それじゃあ何をしなきゃいけないか、指針を示してくださるのがここにいらっしゃるオブザーバーの方だと思うので。ぜひ私たちは何をしていくのか、そこに対して協力し合えるところは協力して、前向きに建設的に行ける自分でいきたいなと思いますし、この会自体もそうなっていければなと私は思っています。以上です。

## ◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして髙橋副会長、お願いします。

## ◎髙橋委員

髙橋でございます。よろしくお願いいたします。

7月7日に、この定例会で「東京電力は実効性のある避難計画の策定を待たずにとりあえずは再稼働ありきなのか」という質問を致しました。東京電力は本年3月に7号機の燃料装荷、6月には再稼働させる予定だったと聞いております。しかしその後、IDカードの

不正使用、工事の未完了、核防護の問題などが発覚をして、現在、規制委員会から核物質 の禁止命令が出されて今再稼働できない、そういう現状になっているわけでありますが、 「仮にこのような問題が起きていなかった、判明していなかったとしたならば東電は 7 号 機の再稼働をさせていたのかどうか」という質問を致しました。そして、次の定例会の 8 月4日での東京電力の答弁は「事業者としての責務を確実に果たしていく、県との協力体 制の改善を行っていく、今回の諸問題に対して根本的な解明・改善に取り組んでいく、一 つひとつ実績を積み重ねていく、発電所の安全性や品質改善に実績を高めていく、皆様の 信頼が得られるよう取り組んで参ります」。これが私に対する回答でありました。各委員か らの質問に対しても内閣府、県、市、村の回答も同じように「充実、強化、あるいは課題 の解決に取り組む、実効性を高めていく、避難計画には到達点というものはない、冬季間 の避難道路の確保が課題、実効性を高める努力をしていく」というふうに、どれも求めて いくとか高めていくとか、積み重ねていく等々の回答しかありませんでした。避難計画の 実効性、こういうものは程遠いというよりも実現不可能と言ってもよい回答に終始をして おりました。規制委員会の適合性審査の深層防護は4層までの審査で第5層の避難計画は 国や自治体が整備することになっており、実質自治体に丸投げになっています。言うなら ば最初から実現不可能であり、第5層避難計画から国は逃れているとしか言いようがあり ません。今、東京電力は原発を動かす資質、資格を問われ、「生まれ変わる覚悟で信頼を高 めていきたい」と表明をしております。国や法律がどうあれ、実効性のある避難計画がで きるまで、再稼働はしないことを東電は自ら明言するべきだと思います。

私の質問は、①番では、審査が終わり次第、そのお墨付きが出たならば再稼働するのか、 実効性のある避難計画ができるまで再稼働はしないのか、二者択一で答えていただきたい、 というふうな質問をしましたが、今日いただいた答弁書の中には、「当社は避難計画の内容 を判断する立場にはない」と明言されておりますけれども、東京電力こそが当事者であり、 同様に福島で事故を起こしたのも東京電力であります。国がどうあれ、住民の命が守れな い、財産が守れないとするなら、東京電力自ら再稼働はしないと言明するのが当然だと私 は思います。以上です。

## ◎三宮議長

ありがとうございました。それでは最後に私から所感を述べさせていただきます。刈羽 エネルギー懇談会、三宮です。よろしくお願いします。

私はここ数年、この会で同じような内容を述べてきました。わが国のエネルギー供給の 実態と安定供給についてです。そして、地球温暖化、気候変動対策を考えた時に現状の日本に原子力発電所は必要なのかということです。そして、この事実を国民に対し丁寧に説明し理解活動をしていただくこと。もう1つが7基の原子力発電所がこの地には存続しています。安定した経済基盤の確立と地域振興策への支援をいただきたいという内容でした。

今回の所感を作成したのが9月の末のことなのですが、その後10月22日に第6次エネルギー基本計画が閣議決定されました。先日、概要版の国のエネルギー政策について、というのを拝見したところ、今ほど述べた内容が第6次エネ基に反映されておりました。安

堵したところであります。

この第6次エネルギー基本計画、2030年に向けた政策対応のポイントの中に次のような内容がありました。1つが、エネルギー政策の要諦は安全性を前提とした上でエネルギーの安定供給を第一とし、経済効率性の向上による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に環境への適合を図るS+3Eの実現のため、最大限の取組みを行う。

続いて、安全性を全てに優先させ、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合その判断を尊重し、原子力発電所の再稼働を進める。 国も前面に立ち、立地自治体と関係者の理解と協力を得るよう取り組む。

次に、立地自治体との丁寧な対話を通じた認識の共有。信頼関係の深化、地域産業の複線化や新産業、雇用の創設も含め、立地地域の将来像を共に描く枠組み等を設け、実態に即した支援に取り組む。

今挙げた3つの取り組みに対し、ぜひ早期に具体策を挙げて、実践に移していただきたいと思っております。それが今、この立地地域に必要なことだと私は考えています。

次に、東京電力ホールディングスさんに対してです。私は最終的に発電所の安全性向上が住民の安心に繋がるものだと考えています。新規制基準に関する安全対策工事、今回発覚しました一連の核防護事案に関わる改善処置に対し事業主自らが徹底した総点検を行うことを強く要望致します。

日本のエネルギー供給を担う原子力発電所で働くという意義、プライドと誇りを持った 行動を地域社会に対し、ぜひ示していただきたいと思います。柏崎刈羽原子力発電所は長 年この地に税金を納める立派な地元企業であると認識しています。これからも共存共栄を 図るべく、共に取り組んでいければいいと考えています。以上になります。

ということで、これで委員の皆さんからのそれぞれの発言を終わりたいと思います。あ りがとうございました。

ここで休憩に入りたいと思います。10分ほど休憩いたしまして、それでは16時10分から再開したいと思います。この会場は換気のため、扉と窓等開けますのでご承知おきください。それでは休憩に入ります。お願いします。

## - 休憩 -

## ◎三宮議長

それでは時間になりましたので会議を再開させていただきます。

今ほどは各委員の皆様から、考えていること、それぞれ御意見をいただきました。これからは、オブザーバーの代表の方々から、所感・意見などの御発言をお願い致します。持ち時間はそれぞれ10分間とさせていただきます。尚、ボードに経過時間を表示いたしますので参考にしていただければと思います。チャイムは一応鳴らしませんのでお願い致します。

では最初に、原子力規制庁の山本放射線防護技術調整官、お願いいたします。

◎山本放射線防護技術調整官(原子力規制庁・放射線防護グループ放射線防護企画課)

ご紹介いただきました原子力規制庁の山本でございます。お手元に規制庁の資料を用意 させていただきましておりますので、これに基づいて簡単にご紹介致します。

中身につきましては柏崎原子力発電所の審査及び検査の状況が今どうなっているかということを簡単にご紹介したいと思います。

まず1枚目、お捲りいただいて2ページ目でございます。柏崎、6号機、7号機の状況でございますが、審査につきましては、7号機はこの図にありますように設置変更許可、あるいは設計及び工事計画認可、保安規定の変更認可、これらすべて終了しております。他方、6号機につきましては、設置変更の許可は済んでおりますが、現在、設計及び工事計画の認可、それから保安規定の変更認可について、現在審査を進めているという状況でございます。

3 ページ目はそれぞれ、設置許可とか、設計及び工事計画認可とはどういうものかとい うのを簡単に示してございます。

それで 4 ページ目をご覧ください。これまでの経緯を簡単に示しているところでございます。詳細は省略いたしますが、特に柏崎の 6 号機につきましては、本日開催を致しました原子力規制委員会で 6 号機の大物搬入建屋にあります杭の一部に損傷があったということが判明致しましたので規制委員会に報告がなされて、今後の対応を議論したところでございます。この、大物搬入建屋というのは原子炉建屋の一部を構成するというか、隣にある建物でございます。コンクリート製の建物でございますので、その建屋を支えるために杭が 8 本ございますけど、その内の 1 本に損傷が見つかったということでございます。これは 6 号機の耐震補強工事をやっている過程でこれが見つかったというところでございます。

現在、東京電力におきましてはその原因の調査を今、行っているところでございますので、その原因の調査の結果を踏まえまして今後の対応、すなわち、どう補修するのか、あるいは設計上の問題はないのかどうか、こういったところを厳格に審査し、対応していきたいと考えているところでございます。

続きまして 5 ページ目をご覧ください。原子力規制検査の結果ということで昨年度令和 2 年度の状況を書いてございます。まず、安全に関するところについては 6 号機の使用済燃料プールの浄化系ポンプが一時的に停止をしたというところでございます。これはその 後、復旧致しましたので重要度はそれほど大きくないという評価をしてございます。

それからもう1つは核物質防護関係でございます。これは既に皆さんにご案内の通り、IDカードの不正使用の事案、それから核物質防護設備の機能の一部喪失の事案が発覚を致しました。これらについては私共、規制委員会、規制庁といたしましては大変重要な問題であるというに認識をしているところでございます。区分がいくつか書いてございますが、これは客観的に評価するための区分として示しておりますが、いずれにしてもこれは大変重大な問題であるということで、しっかりと対応していくというところでございます。

6 ページ目をご覧ください。今般のこの核物質防護の問題に関しまして、原子力規制委員会規制庁としましては、これを東京電力の対応をしっかり確認をし、改善を促していく

ということの対応を進めていきたいと思ってございます。特に今年4月におきましては、 この事案を受け東京電力に対しましては、燃料プール中にある燃料の移動の禁止の命令を 実施しているところでございます。これは核物質防護の観点から、それが改善するまでの 間は、燃料の移動を禁止するという措置を実施致しました。その上で、ここにありますよ うに、今年4月には特別な検査チームを設定しているところでございます。そして4月以 降、東京電力の状況についての検査を開始してございます。フェーズ 1 と記載がございま す。そして、併せて東京電力に対しては今般の事案に対する原因の特定、あるいは改善す るのかといった報告を求めたところでございますが、これが先般9月22日に報告が出てき ているところでございます。従いまして、規制庁、規制委員会としましては、この報告を 踏まえて、これに対する検査ということでフェーズ 2 と書いてございますが、本格的な検 査、この報告書に沿ってその内容の妥当性であるか、あるいはそれ以外の事案も含めて検 査をするということで、大きく3つの視点で書いてございます。1つは追加的事実関係を 確認すべき事項があるかどうかということ。それから 2 つ目には、より的確に分析すべき 事項。これは根本的な原因分析を含めたということでございます。それから東京電力であ ります、改善措置計画、これがしっかり実行されるかどうかと、そういった点について検 査をして参りたいと思っております。

検査のスケジュールとしました、この下にありますように東京電力の改善計画におきましては、短期、中期、長期と分かれているところでございますので、これらの実施状況を併せて検査を行うとしているところでございます。従って長期の対応は1年以上かかるものもございますので、検査も当然のことながら1年以上は要するのではないかと考えておるところでございます。

それで先ほど、各委員の皆様、特に須田委員から、私共規制庁の対応の不十分さについてご指摘がございました。大変重要な指摘だと思ってございます。私共規制庁におきましても、今回のこの東京電力の核物質防護事案に対する対応が必ずしも十分でなかったという点についてやはり反省をし、体制を強化したいと思っているところでございます。

一つは事案が発生した場合の幹部、あるいは委員への報告を迅速に行う点で改善を実施 したところでございます。

それから東京電力に対してはこういう特別なチームを設けますけれども、この核物資防護の状況を検査するのは、これまでは本庁の核物質防護担当の検査官がチームを組んで、全国の発電所を順次見てまわるというようなかたちで検査をしておりましたが、それですとどうしても期間が限定されたり、きめ細かさに欠けるという点がございました。そのためにこの核物質防護に関する検査につきましては、各発電所に設置しております規制事務所、現場の検査官の協力も得て、日頃の各事業者の取り組み状況を現場の検査官が併せてこの核物質防護についても見ていただく体制で、きめ細かな体制にするということで体制の改善を行っているところでございます。須田委員のご指摘にあるように、しっかりと事業者の取組みが常日頃から監視できるように体制を強化して取り組んで参りたいと思っているところでございます。

それから 7 ページ目をご覧ください。追加検査、先ほど申しました内容のところでございますが、特にこの追加的に事実関係を確認すべき事項として今回の問題は東京電力の全社的な問題なのかどうかをこの実態の調査を進めて参ります。

それから東京電力が主張しておりますカイゼン活動、これの取組みと核物質防護との関係がどうだったのか。コスト重視のあまりおろそかになってなかったのかと、こういう視点も含めて確認していきたいと思ってございます。

それから新たに行うものとして、アラート発信の仕組み。すなわち不具合が発生した場合、それがしっかり情報発信され、社内の中で共有され必要な対策がとれるかどうか、こういった点についても事実確認をしっかりやっていきたいと思っております。

それから2つ目は先ほど言いましたように根本的な原因です。直接的な原因のみならず、会社の体質といいますか、経営層の関与を含めた根本原因として十分なことであったかどうかといった観点から分析評価をして参ります。そして、東京電力が実施いたします改善措置計画、これの実施状況を逐次確認をして参りたいと思ってございます。

この検査の結果については随時規制委員会にも報告をいたしまして、必要な検査を進めていくということでございます。

8 ページ目に当面のスケジュールを書いてございます。当面来年 3 月までのスケジュール、先ほど申しました各項目について順次実施して参りますが、先ほど言いましたように改善計画そのものは 1 年以上わたるものでございますので最終的な取りまとめはやはりそれくらいの期間を見込んでしっかり対応していきたいと考えているところでございます。

それ以外は参考資料でございますので省略させていただきますが、いずれにしましても 規制当局は皆様の信頼が得られるように厳格な対応をしていくというのが基本でございま すので、これを基本に据えて取り組んで参りたいと思いますので引き続きよろしくお願い したいと思います。以上でございます。

## ◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして、資源エネルギー庁の小澤首席エネルギー・地域 政策統括調整官、お願いいたします。

◎小澤首席エネルギー・地域政策統括調整官(資源エネルギー庁)

資源エネルギー庁の小澤でございます。本日は、貴重な機会をいただきましてありがとうございます。私自身この地域の会の情報共有会議に参加させていただくのは確か 4 回目になろうかと思います。その度ごとに、皆様から幅広いご意見をいただいておりまして、それにしっかりと応えていこうというように努力しておりますが、本当に参考になる貴重な意見をいただいております。本当にありがとうございます。

最初に所感ということでもありますので、委員の皆様からの意見をお聞きしまして、私が感じたことを申し上げたいと思います。最初に、2011 年 3 月 11 日の福島第一原子力発電所の事故から今年で 10 年を経過したことに触れざるを得ません。福島第一原子力発電所の事故というのは私共政策当事者にとっても非常に大きな出来事でございました。今でも、常に事故の反省、それから教訓に戻って、それを肝に銘じて政策を一つひとつ進めていこ

うということで対応してきているところでございます。私共も直接、福島第一原子力発電所に今でも伺うことがございますし、新しく入ってきた若手の職員も福島を訪れて、その事故の状況、もちろん今、相当改善はしてきているのですけれども、それをまずは見て、その上に立って政策をしっかり考えていこうと安全を最優先に、原子力発電所の再稼働を進めていこうと対応しているということでございます。常に原点に戻って対応していきたいと考えてございます。

それから、これは委員の皆様からもございましたが、特に坂本委員、小田委員から、立地地域の皆さんは目の前に原子力発電所があると言われました。この地でいえば柏崎刈羽原子力発電所があるわけですけれども、それを目前に見ながら様々なことを考え対応しなければいけないということ、それをお話されて、私共もしっかりと認識して対応しなきやいけないなと改めて感じました。目の前に原子力発電所があることで、原子力発電所の安全性に対する不安、あるいは万が一の時に避難をしなければいけない心配、そういったものも大きくあろうかと思います。そういったものをしっかりと見ながら、最善の努力というものをやはり継続していかないといけないなと改めて感じました。

それから3つ目でございますが、やはり住民の皆様の理解、あるいは国民の皆様の理解というものがまだまだ足りないと、政府/事業者からしっかりと情報発信をしてほしいという声が多くの委員の皆様からあがりました。しっかりとした正確な情報を出す。それもタイムリーに出していくということは非常に大事だと思いますし、やや私共が説明する時に専門的な話になってしまうこともありますけれども、そうではなくてわかりやすくしっかりと出していく。ひざ詰め、対話の型式、こういった地域の会のようなかたちでもしっかりと理解を求めていく、理解していただくように努力していくということが本当に大事であり、粘り強くやっていかないといけないなということを改めて感じました。

こういった取り組みを通じて、原子力の信頼の回復というものを私共、政策をやっている者としては信頼の回復を目指して行かないといけない、一歩一歩それを目指して行くということが非常に大事だということを改めて今日思ったわけでございます。もちろんこの地であれば、東京電力の皆さんと一緒に信頼回復に資源エネルギー庁とあるいは政府全体としても頑張っていかないといけないというように改めて感じました。

その上でいくつか質問がございましたので答えさせていただきます。今回、質問事項への回答ということで整理した資料がございますけれども、そちらにも書いてある部分ございますがここでお答えをしたいと思います。

お手元にあります資料にも書いておりますが、令和3年10月22日に第6次のエネルギー基本計画を閣議決定いたしました。その中では先ほど三宮会長からもございましたが、原子力については重要なベースロード電源であって安全最優先に再稼働を進めていくこと、それからエネルギー政策の要点として、『S+3E』として、安定供給を第一に、コストの問題、環境適応性の問題、これらを同時にクリアしていくということが記載されてございます。

そして立地地域との関係は、できる限り信頼を得て理解を得ていただくように最善の努

力をするということも記載してございます。このように第6次エネルギー基本計画として 閣議決定した内容に基づいて、これからもしっかりやっていこうというように考えてございます。

質問で小田委員から、今後の先々のエネルギー需給の見通しどうなっていくのか、特に電化が、コンビニの無人化とかデータセンター等々で電化をどのように見込んでいるのかということでございますが、やはり2050年のカーボンニュートラルを目指して行こうという中では、化石燃料の消費というものをできる限り抑えていかないといけないということもありますので、電化については相当程度進むというように私共は見込んでございます。定量的に50年。2030年、40年、50年の数値自体を、さすがに少し先の話でもありますので細かいデータまではそこまでは見通していない状況でございますが、確実に電化を進めていかないといけないだろうと。その上で電力部分についても非化石化をしていかないといけないということで考えているものでございます。

それから、予備率の話がございました。特にこの冬は予備率、全国的に厳しく、これは LNG の供給確保というものが非常に厳しいということもございまして、LNG の値段も上がってしまっているということもあります。ただご指摘のような計画停電とかにはならないようにしっかりと予備率を確保しようということで、これは電力会社の皆さんにお願いをして、必要最低限の予備率の 3%というものを何とか確保できる見込みとなっております。これは 7 電力でギリギリ予備率 3%を超えるくらいのところでございますけれども、それを確保できるというような見込みになってございます。

もちろん想定外の発電所の停止ということがあれば一気に厳しくなるわけですけれども、 そういった時には融通をうまく行う、そういったことでできる限り、確実に安定供給を行 えるように準備をしていくということで対応しているということでございます。

先々計画停電を想定しているのか、来年の夏とか、原子力発電所がそれほど動いてないかもしれない、そういった時に計画停電を想定しているのか、というお話ございましたけれども、計画停電を想定していることはございません。そういったことを回避するための努力というものを最大限行っていくということでございます。

それから小野委員からは再稼働のためにどういう取り組みをやってきたのかということがございました。これは、まずは原子力規制委員会で原子力の設置変更許可、いわば安全で進めていいぞ、という許可、或いは認可が出た段階で、地元に対する説明会、あるいは県議会への説明、あるいは知事、市長さん、あるいは町長さんへの要請、お願いということをしてきめ細かにご理解をいただく努力を続けてきております。これは規制庁それから内閣府の原子力防災とも協力しながらやってきてございます。やはりこれも情報発信、理解をしていただくということが大事ですので、エネルギー基本計画に記載してございますけれどもその方針に沿って取り組んでいるということでございます。

それから、神林委員からは原子力の発電利用について、どのような計画をしているのか というのはお話ございました。これは原子力についてはやはりカーボンニュートラルとい う以上、欠かせない電源の一つとして 2050 年に向けて必要な規模を持続的に活用していく ことをエネルギー基本計画にも記載してございますので、その方針に基づいて、まずは再稼働をしっかり進めていく。それをまずは足下でしっかりと取り組んでいきたいということでございます。

それから、小型モジュール炉などの研究開発、あるいはそれに伴う人材育成、こういったものはしっかり進めていき、安全をさらに高めていく努力ということも継続していきたいと思います。

核燃料サイクルにつきましては実は11月8日月曜日にも、萩生田大臣が青森県に入りまして青森県知事と面談をして核燃料サイクルを推進するということを明言してございますし、このエネルギー基本計画にもそのように記載をしてございます。

坂本委員からや、他の委員からもございました、国民の理解、情報発信、これは本当に大事なことでございます。私共、WEB、SNS なども使って、本当にきめ細かにタイムリーにやる努力を今も継続して行ってございますけれども、もちろん説明会やシンポジウムもやっております。ただ、やはりまだまだ足りないというように感じていますので粘り強く丁寧なアプローチで情報発信を引き続きやっていきたいと思います。

まだ答えきれてないところがあるかもしれませんが、もし、必要があれば後ほどの時間で説明をしたいと思います。以上でございます。

# ◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして内閣府の荒木政策統括官、お願い致します。

#### ◎荒木政策統括官(内閣府・原子力防災担当)

内閣府で原子力防災担当の政策統括官をしております、荒木と申します。私からはいくつか委員の方から御質問をいただいたことも踏まえて、全般的に考え方をご説明したいと思います。

まずこの計画でありますけども、これはまず再稼働の如何に関わらず、そこに施設があって、核燃料があってリスクがある限り作るべきもの、策定をすべきものという位置付けでございます。さらに地域ごとにいろいろな避難計画、地域防災計画ございますけれども、今まさに柏崎刈羽地域の計画、これは最終的には私共としては地域全体の計画を束ね、さらに国の実働承知を含めて様々な計画を束ねたかたちで緊急時対応といったものを策定するというのが一つの目標でございます。ある意味では道半ば、という位置付けだと思います。この緊急時対応でありますけども、原子力規制委員会が作っている原子力災害対策指針であるとか、防災基本計画であるとか、そういったものに照らして具体的、且つ合理的であるかどうかというものを確認していくというプロセスを取ります。これは、関係する自治体の方々、国の関係省庁等々が集まって皆で内容を確認する、さらにその先には総理大臣がトップの原子力防災会議という中で報告をさせていただいて中身を了承する。ここには規制委員長もご参画いただいていると、そういうプロセスを経て緊急事態対応というのが取りまとめられていきます。

ただ一方でこの緊急事態対応は当然、何回かご指摘もありましたけれども、これで完璧 とか終わりというものではございません。ですので、これはもう継続的に改定をしていく ものと考えております。例えば、ここ、新型コロナ感染症が発生をしたということで、当然そういった感染症下でもって原子力災害が起こったらどうするんだ、ということにつきましても当然、そういう課題が出てくれば今既に緊急時対応が取りまとめられているところについてもこういった感染症対策が複合的に起こった時の対応といったものを盛り込むかたちで全て今改定をさせていただきました。当然これから作られる緊急時対応についてもこういったものを盛り込んでいくということで、新たな課題があれば一つひとつ対応していく、こういったものだろうと思っております。ですので、いろんな課題があるというのは当然ご指摘の通りでございますので、そういったものに一つひとつ対応して良いものにしていく。こういうものがいわゆる緊急時対応だと思っております。

さらに私共としては少し資料にも書かせていただいていましたけども、先ほど申し上げた計画が具体的且つ合理的であるといった計画、これもまだ完璧に終わりではないんですけども、実効性ってなんだと、これはなかなか一概に言えるもんじゃないと思っています。例えばこの緊急時対応、いわゆる緊急時、原子力災害が起こった時の対応って、我々国の要員もいれば関係自治体の方々、関係者がたくさんおります。そういった方々の対応力、これが無ければ如何に立派な計画があっても実効性は保てないんではないかと。ですから私共を含めて訓練、研修を重ねていかなきゃいけない。当然、ちょっとさぼってしまえば当然実力は落ちていくと思います。ですから我々もいろんな訓練、あるいはいろんな研修を常に継続的に対応する、参画をして自分たちの体力を高めていくことが大事だと。

もう1つ、これもこの夏、少し私共のコアミッションとして原子力災害時の実効性向上といったもの、原子力対応の実効性向上といったものを一つ掲げております。もう一つの柱がやはり住民の方々のご理解だと思っています。当然これも粘り強くいろんな機会にご参画いただいたり、ご説明させていただいて理解を進めていかなきゃいけない。当然全く分からなければ如何に我々が一生懸命動いても空回りになってしまうと。そういったことを両輪というかたちでしっかりと、ここを向上させていく、促進させていく。それで初めて実効性あるものということが言えるのかなと。ですからいろんなところで実効性あるのかないのかとご質問いただきますが、それは一概には答えられないと。常に我々が皆さんと共に一緒になってこれを訓練、研修でもって対応していく中で維持して高めていくものだと。こういう対応、お答えはさせていただいておりますので、今まさに道半ばではありますけども、当然そこの目の前に施設がある限りこういう計画を作っていかなきゃいけないと思っておりますので、引き続き私共も関係の自治体と一緒になって計画づくりを進めていきたいと思っております。以上でございます。

#### ◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして、花角新潟県知事、お願いいたします。

#### ◎花角知事(新潟県)

ありがとうございます。まず、透明性を確保する地域の会、定例会となります、情報共有 会議にお招きをいただきましてありがとうございます。そして毎回申し上げておりますけ れども、柏崎刈羽原子力発電所の安全確保を共通の思いとして息の長い活動を続けてこら れた皆様に対しまして敬意を表したいと思います。

それでは最初に、県の最近の動きをお話させていただきたいと思います。

ID カードの不正使用、工事未完了問題など一連の不祥事によりまして東京電力に対する 県民の信頼は、大きく損なわれていると思います。そのため、4月5日に原子力規制庁の 長官と面会をし、東京電力に原子炉の運転を適確に遂行するに足りる技術的能力があるの かということについて改めて評価していただくよう強く要請したところであります。

9月22日には ID カードの不正使用など核セキュリティ問題に関わる東京電力の報告書が原子力規制委員会に提出されました。この報告書では今般の一連の不適切事案に対する根本原因の分析だけではなく組織の安全文化や核セキュリティ文化に関する評価と改善措置計画についても取りまとめられていると承知しています。

また、10 月 29 日には県の技術委員会において、東京電力にこの報告書の説明を求めまして内容の確認をしているところであります。東京電力には今回の報告書の内容を住民の皆様にも説明するとともに安全最優先の取組を行動と実績で示していただきたいと考えています。

また、この報告書を踏まえた本格的な検査が先月末から原子力規制委員会によって始められたと承知しておりますが、県民の信頼を確保するためにも厳格に対応されることを期待するとともに、東京電力に原子炉の運転を適確に遂行するに足りる技術的能力があるのかということについてしっかりと見極めていただきたいと考えています。

なお、この追加検査の結果についても私ども今後、県の技術委員会で確認させていただ きたいと思います。

そして、原子力防災訓練についてですが、今週末に住民の皆さん、あるいは市町村等関係機関から御参加いただいて昨年度より規模を拡大して総合訓練を実施する予定であります。今後とも条件を変えながら、訓練を繰り返し行うことで原子力災害時における対応力の向上を図って参りたいと思います。

そして原発事故に関する3つの検証作業についてでありますけれども、既に技術委員会と健康・生活委員会生活分科会の検証報告書がまとまっておりますけれども、引き続き着実にこの検証作業を進めて参りたいと思います。そして、県民の皆さんとこの検証に関する情報を共有するということは大変重要であると思っておりまして、県と致しまして、これまでに取りまとめられてきたこの2つの検証報告については、ホームページや新聞、広報誌等により広報はしてきているのですが、今月からさらに説明と意見交換会を開催して、県民との情報共有を進めて参りたいと考えています。

現在、柏崎市と刈羽村での説明会についての参加申し込みを開始しておりますので、ぜ ひ多くの皆さんから関心を持っていただきたいと思っております。

次に、委員からいただいた所感の中での御質問でありますけれども、宮崎委員から県の 広域避難計画の実効性についての御質問をいただいたと思いますが、福島第一原発事故を 踏まえ、平成31年3月に県の広域避難計画を策定したところでありますが、避難計画の実 効性をより高いものとしていく取組に終わりはないと考えており、計画の完成度を数字で 示すということは困難であると考えています。県としては訓練で明らかになった課題の克服に国や市町村、関係機関と連携して取り組んで、その結果をさらに適宜計画へ反映していくということを繰り返すことによりまして、実効性を高めて参りたいと考えています。

また本間委員から、再稼働後のことについての御質問をいただきました。私としては将来的に原発に依存しない社会の実現を目指すべきという考えに変わりはございません。本県においても引き続き多様な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進して参りたいと思います。柏崎刈羽原発の再稼働については3つの検証結果が示された後に議論を始めたいと考えております。

そしてもう1点、県の検証総括委員会のことについての御質問もございましたので、簡単に今の状況をお話しておきたいのですが、現時点において委員長と私ども、県との間で共通認識を持てないでいるということなのですが、これは私どもとしても検証総括委員会を開催したいのですが、委員長がおっしゃっておられるのは、県はこの検証総括委員会に福島第一原発事故に関わる3つの検証、それぞれ検証委員会が動いているわけですけれども、その3つの検証結果の取りまとめをお願いしているのですが、委員長のほうでは、県が求めていないこともこの総括検証委員会で取り扱いたいということをおっしゃっており、私どもも正直困惑しているところであります。具体的には県の技術委員会で行っている柏崎刈羽原発の安全対策の確認を検証総括委員会でも改めて議論したいということをおっしゃっておられる。あるいは、これも県の技術委員会で行なって、議論を行っているんですが、東京電力の適格性の確認ということについて、これを検証総括委員会でも福島第一原発事故の補償問題や福島第一原発での処理水問題などへの対応状況も含めて議論したいということをおっしゃっておられ、それは私どもが求めていることではないことを御説明し、今、委員長は考える時間がほしい、ということで引き取っておられる状況です。できるだけ早く共通認識を持った上で検証総括委員会を開催して参りたいと思っております。

最後になりますけれども、今後とも地域の会の皆様とこうしたコミュニケーションの場をいただきながら、県として県民生活の安全と安心を第一に取り組んで参りたいと考えています。私から以上です。

## ◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして櫻井市長、お願い致します。

#### ◎櫻井市長(柏崎市)

では、私に対して7名の委員からご質問を頂きましたので、与えられた時間10分の中で7名ですので、一人1分ちょっとの間でまずお答えさせていただきたいと思います。足りない部分は後ほどの時間でお願いしたいと思います。

まずご質問をいただいた順番に。本間委員からは、「その時あなたは何と答えますか」ということで、要は再稼働を同意し再稼働されて事故が起きたらばどのような答えを、話を市民・県民に、私の場合市民に言葉をかけるのか、というご質問でございました。

その前段で、原発推進の先頭に立って頑張っておられたとお話いただいたのですが、私 自身は「推進」というよりも「容認」という立場で議員当時から30年間活動してきたつも りでありますが、ただ本間委員から見れば推進と見られているということはもちろん私は それを妨げるものではありません。そして、「福島事故の時に心が揺れたように見えたけれ ども」、という、本間委員のご指摘でございますけども、「勘違いだったのか」ということ でございますけど、勘違いではございません。私はその時、非常に心が揺れました。そし て、その時の考え方は今も変わっておりません。要は、原子力発電所は当面の間必要であ ると。しかし徐々に確実に減らしていくべきであると、いうような考え方。再生可能エネ ルギーも環境エネルギーとして柏崎の産業にしていくべきであるというのは、原発事故後、 20日後書いた文章に書いてあるとおりでございます。

そういった意味で、事故が起きたらどのような言葉をかけるのかということでございますが、福島事故の後にも、その文章にも書きましたように、「不明を恥じる」ということを書かせていただきました。また、このようなことが起きたれば。起きてはいけないわけですけれども、敢えてどのような声を出すのだ、という、あえてのご質問でございますので、「さらに心より不明を恥じる」という言葉を。もし、その時に私が市長であったらばということでありますが。その可能性は限りなく低いだろうと思いますけれども。「心より不明を恥じる」、もしくは「身を切られるがごとき思いである」ということをお話するだろうと思います。

福島事故の後10年間、昨年は行けませんでしたけども、プライベート、パブリックな立場をいただいてからほぼ毎年、福島に行って参りました。現地の方のお声を伺って参りました。今年3月に飯館村に伺い、規制委員会の前田中委員長のお話も伺って参りました。現地で伺って参りました。含めて、私の心はその当時、全く揺れたわけでありますけれども、それから先ほど申し上げたように原子力政策、また環境エネルギーに対する考え方は変わってはおりません。

次に、竹内委員から「避難の支援を行う人も住民であり、守るべき家族はいるけれどもという視点が足りないんではないか」というお話をいただいております。竹内委員も元公務員でいらっしゃいます。お分かりだろうと思いますけれども市の職員、今、約900人おります。それから学校の職員約500人おります。当然のことながら県立の学校もいらっしゃったり、いろいろな施設の方で従事されている方もいらっしゃいます。そうすると1000人の単位で2000人、3000人の方がいざという時に支援に当たる立場になるだろうと思います。しかし、ご承知のようにまず憲法15条には、全て公務員は全体の奉仕者であるというふうに憲法に規定されております。国家公務員法の96条にも全体の奉仕者であるというふうに規定されております。また、地方公務員法にも、全て職員は全体の奉仕者として職務の遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければいけないと書いてあります。そういった憲法、また国家公務員法、そしてまた地方。もしくは地方公務員法に基づいて私共の職員は全体の奉仕者としていざという時には身を粉にして職務を遂行するだろうと思っております。そういった意味で、お医者さんであっても看護師さんであっても、命、いざという時にはご自分のことを投げ打ってその職務に遂行されるだろうと思っておりますので、そういった意味で、その上で、且つ、個人の生活はどうするんだというご指摘には

やはり対応を考えていかなければいけないだろうと思っております。

また、髙木委員からは「広域避難計画のことについて、いつまでに計画通り」。避難計画の。「避難計画を完成させてもらいたい」というご要望でございます。先ほどからお話がありますように私自身もこの避難計画の完成というのは目指しますけど、あり得ないと思っています。新しい。例えば、3年前には新型コロナウイルス感染症などというものはなかったわけです。しかし、新型コロナウイルス感染症が出て、いざという時に原子力災害とこのコロナが一緒になったらば、ということでバスの台数等も含めて見直しをしているわけですので、完璧を目指して、100%を目指して改善を進めていくということで常にブラッシュアップをしていくと。常により良いものを目指していくということで完成はないだろうというふうに考えています。しかし、100%のかたちを目指すという姿勢は継続したいというふうに考えております。

須田委員からは避難計画、同じく「避難計画について」また、「途中での安定ョウ素剤の配布等について」お伺いしました。全くご指摘いただいた通りでございます。冬季訓練も今年、県にやっていただきました。花角知事も一番柏崎の中で雪深い、鵜川の地にお越しいただいて現場を見ていただきました。その帰り道、実は須田委員が住まいの雪の山の上に立たれてスコップを持って立っていらっしゃった姿を拝見しました。つまり、柏崎においても雪深い地において、如何に原子力災害時における避難が大変なのかと。そういったところで、須田さんはお年寄りというふうに言う訳ではないですけども、かなりのお年を召した方がお一人で住んでらっしゃる実態もあるわけです。そして新潟県内においては毎年何人もの方々が雪掘げ、もしくは雪下ろしで亡くなっているという実態も含めるならば、本当に実態に即した避難計画を立てていかなければいけないだろうと考えておりますし、安定ョウ素剤の緊急配布等に関しましては県とも相談をさせていただきながら、より確実にそして指示をしっかりできるように、安心して服用できるような体制を組んでいきたいと考えております。

品田委員からは「1 号機から 5 号機の廃炉計画、その後に変化はないのか」ということでございますが、変化はございませんが、しかし、私が小早川社長と約束をさせていただいた時には、この再稼働がこのように延期されると、いつになったら再稼働されるんだという、見込みが立たないという状態ではございませんでした。ですので、先ほどお話いただいたような条件を付けさせていただいたわけです。申し訳ないですが、私共の不行き届きではなくて東京電力さんの失態によってこの再稼働が見えなくなったという実態を考えるならば、この廃炉計画を提出していただく時期、その廃炉計画の提出の仕方といったものも、私たち少しまた考え直さなければいけないのかなと考えております。もちろんそれを先延ばしにしてもらいたいということではなく、今、品田さんがお話いただいたように、より明確なかたちでやはり廃炉計画といったものを出していただかなければいけないと思っています。

それから坂本委員からは、「広報活動等になかなかわかりにくいんじゃないだろうか」というお話も頂戴したところでございます。基本的にはエネルギー政策、もしくは原子力政

策に対しては国が所管するわけでありますが、地元自治体としても今ご指摘いただいたようになかなか原子力のデメリットばかり、心配、危険性ばかりが皆さんに伝わっていて、今原子力発電所がこの柏崎にある、新潟県にあることのメリットがなかなか伝わってないんじゃないかというご指摘だろうと思います。私もそう思います。

例えば、よく言われること揶揄されることもありますけれども原発の三法の交付金は1978年から令和2年、昨年2020年まで42年間で約1670億、1700億円の三法交付金が柏崎市に導入されています。40年間で1600億円ですので1年間40億円の交付金が入ってきております。それに加えて固定資産税等も入ってきているわけです。

また、市民の皆様には1年間で1万8千円なにがしの電気料金の軽減部分が振り込まれているはずです。それから、県税であるところの核燃料税も毎年5億6千万円が柏崎市に入っています。それから市独自の課税であります、使用済核燃料税も5億7千万入ってきております。これは改定して令和3年度からは7億8千万ほどになるだろうというふうに考えております。核燃料税は累計で今まで55億6千万円入っています。それから使用済核燃料税は累計で91億3千600万円ほど入っています。これは東京電力さんからいただいた税金を皆さんに使わせていただいているところです。その使途に関しましてもご指摘いただきましたように、こういったお金、税金、また交付金が市民の皆様のこういったところに使われているといったことを、もう少しわかりやすく市民の皆さんに周知したいと思っております。

最後に小野委員からは、この地域の会の活動についてどう考えているかということですけども、私は素晴らしい会だと思っています。昨年もお答えしたと思いますが、ノンフィクションの作家の方から、全国の原発立地地域はこの組織、つまりこの地域の会は全国の原発立地点のロールモデルにすべきであるという高い評価をいただいているところでございます。私自身も議員当時から、地域の会ができる前からその当時の西川市長に対して原発に反対する方々との意見交換の場を恒常的に造るべきだとお話申しあげて、そして西川市長もそのように考えていると。一つの流れだと、必要だと思っているというお答えをされたのが1999年でございます。

そして具体的なところ、先ほど中立の立場とお話をされた須田委員が原子力規制庁規制 委員会に対して、「なんで見逃してきたんだ」と厳しいご指摘をされました。そして規制庁 規制委員会も中立・公平な立場でありますけども、それに対して山本さんが真摯に反省を され、そして前向きに改善をしていくと答弁をされました。これこそが地域の会の象徴的 な場面であったと考えておるところでございますので、非常に小野委員のご指摘、透明性 と安全運転が確保されてきたのか、ということに関してはここの会だけではないです。こ の会、地域の会も非常に大きな役割を果たして来た。安全・安心、そして透明性を確保す るために役割を果たして来たと私は確信をしております。

## ◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして品田村長、お願いいたします。

## ◎品田村長(刈羽村)

こんにちは。冒頭からからですが、皆さん、シャンプーやハミガキ、その中にマイクロプラスチックが入っているってご存じでしたか。なんか読んだことあるという方いらっしゃるかもしれませんが、私今日知りましてね。シャンプーなんか下水に流れていきますよね。最終的に放出されるんですが、これフィルターで取り切れないんです。私たちが何気なく使っているシャンプー、ボディシャンプー、化粧品にも含まれているらしいですが、そういったものが、海洋汚染をしているという現実だそうです。レジ袋使わなきゃいいかと思っていましたが、そういうことではないんだなと改めて思い知ったところです。

事程左様に、知らない事はたくさんたぶんあると思います。小田委員がおっしゃいましたけれども、こういう現実を国民のだいたいどのくらいの人が知っているんだということ。ほとんど知らないと思いますよ。2030年でカーボンニュートラルへの道をこのように、46%減でしたかね。するのだということはとても素敵なことだと思うし、格好いいと思います。世界の流れの中でそれに抗うってというのも難しいことなので、そういうことを日本の国として表現、発言したんでしょうけども、本当にできると思いますか皆さん。これはできるんですね。社会をダメにしてしまえばできます。アフリカみたいになればできます。でも現実的な問題として我々のこの社会を維持しながらそこへ到達するというのは、これは本当に大変な話だと思います。

ちなみに、年間地球上で二酸化炭素、化石燃料由来と言ったらいいでしょうか。そればっかりじゃないですが。二酸化炭素は 510 億トン排出されているんだそうです。その内の31%が実は製鉄だとかセメントを作るとかそういう時に。これはもう科学的に発生してしまう二酸化炭素だそうですよ。その次に多いのが電気です。物作りが 31%、電気が 27%、それから食べるための動植物を育てるために 19%。移動、車とか飛行機ですね、それから16%。冷暖房と冷蔵。これ冷蔵ないと私たちの文化生活できませんからね、7%。これで100%なのですが。そういう状況の中で、やがてカーボンニュートラルを達成する時に、このものづくりから発生している今、31%の CO²をなんとかしなきゃいけない。無くすか溜めるかという方法しかないわけですけれども、無くす時に一番有力視されているのが、水素を利用することとクリーン電力を使うことです。そのクリーン電力の中に、実は原子力が含まれているんですね。カーボンフリーっていう意味でありますが。

日本では世間、原子力からどんどん逃れていこうということですが、世界の潮流は私は原子力は利用するという方向だと思いますよ。だって再エネでそれだけのエネルギー、電力、供給できないんですから。皆さんに推薦図書を一つ。これ、こういう本があるんです。ビルゲイツが書いた「地球の未来のため、僕が決断したこと」。ビルゲイツ、あのマイクロソフトの創始者です。この人すんごいお金持ちで、いろんなところに数千億円の投資がポンポンとできるような財団のオーナーなわけですね。

彼が相当本気でやろうとしているのは、とにかく気候大災害、気候災害を封じ込めるためにこういうことをやらなければだめだという主張があるんですけれども、その中に原子力利用というのがあります。原子力利用というと、核分裂ともう1つは核融合があります。

この前、自民党の総裁選で核融合論という話をされた方もいらっしゃいますが。この核

融合は 40 年前から 5 年先に実現すると言われ続けて 40 年経っちゃったんですね。まだ 5 年先とか 10 年先とか言っていますが、やっぱりなかなか難しい。

ビルゲイツ氏は、太田さんおっしゃったんですかね、SMR、スモールモジュールリアクター。で、物理的に安定して、危険性を最大限抑えられる、物理的には安定している。こういう炉の開発をやらなければだめだということを言っていますが、私は彼のこの主張に大賛成だったところであります。

皆さん電気って消せますよね。スイッチ一つで消せますよね。でもつけられると思います。懐中電灯は自分でつけられます。あれは電源がここにあるからです。工場が操業するような電力というのはスイッチ入れれば動くんですけど。動くし、点灯はするのですが、この電機は誰かが作ってくれないとつかないんですよ。私はそう思います。電気は消せるがつけられない。そのつけられないというところにならないように社会インフラとして発電事業者等々、一生懸命頑張っているわけですけれども。それもですね、この三井田副会長が言われたような、何でもかんでも他社に依存しすぎるんじゃないかという話をされました。私もまさにそう思います。これは、資源エネルギー庁、経産省と電力会社の問題じゃないんです。私たちの問題なんですよ。本当に電気つけられるんですか、ということを真剣に一人一人が考えなきゃダメです。お花畑で作ればいいじゃんというのはダメです。できません。もし、そのやり方を間違えてですね。例えば、エネルギーがショートした、計画停電は今から計画はしていないらしいですが。これ電気足りなくなる、停電するのは当たり前の話です。私たちは停電という、この国ですから停電があったとしても、そう長期にわたるようなことはないかもしれませんけれども、停電をしなきゃ真剣にエネルギーのことを考えられないんでしょうかね。

昨日から TSMC という半導体メーカー、台湾の。これ世界の 5 割のシェアを持っているんだそうです。これが九州に 8000 億円をかけて進出してくるという話がニュースで伝えられました。この国にですよ。台湾はいろんなことがあるのでそういった事情もあるんでしょうが。安定的な電力供給、エネルギー供給、それと治安がいいとかいろんな理由があって台湾の会社がこの国に 8000 億円の投資をしようということになっている。こういう社会を、私たちは今まで維持してきた、そしてこれからも維持していかなきゃいけないという中でエネルギー源としての原子力、真剣に考える必要が私はあると思います。

これは決してエネルギー政策当局と電力会社の課題ではないのです。等しく国民の課題だということだと私は考えております。

回答書の中に、新潟県と東京電力の間にぺらが 1 枚挟まっておりまして、これが私の考え方と回答、小野委員に対する回答なんですが、この地域の会の発足当時から、私は言っていることがほとんど変わっていないので、ずっと聞いている方は耳にタコかもしれませんが、そういう考えでエネルギー、電力、原子力と付き合うべきだと、この国は付き合うべきだというふうに私は思います。

ザ、クエスチョンというので小野委員からこの地域の会の活動は価値があるのか、という問いがありました。これは透明性の確保というテーマですが、これは透明性を確保、透

明性が確保されているという状況を通じて発電所で不正というのは悪事じゃなく、正しくないことが行われていないだろうなということを確認ができる、そういう意味で透明性を確保しようという取り決めだと思います。それが確認できれば安心ができるということでございます。

ここに並んでいるメンバーは、みんな一癖二癖というか、それぞれに立場がありますが、皆さんは住民の皆さんと同じ視点で同じ目線で、そういうテーマに取り組めるということについてそういうアプローチは価値があると私は思っています。

それから、安全が増したのかということですが、安全というのは科学ですね。素人がと やかく言う。言ってもいいですけどね。それで安全が増すような筋合いのものでは私はな いと思います。これは、プロフェッショナル達がしっかり対応してもらいたい。その中で、 この地域の会に情報共有会議に毎回規制庁が出てきます。規制当局がここにいるというこ と。彼らは科学のプロフェッショナルです。彼らがここに出てくるということ、もうそれ も素晴らしいことだと私は思います。

それから長い活動の歴史の中で、知事さん、それから社長さん、出てこられるのは最近ですよね。それで皆さんと意見交換ができる、コミュニケーションが成立する、ものすごく価値のあることだと私は考えています。以上です。

## ◎三宮議長

ありがとうございました。最後に東京電力ホールディングス、小早川社長、お願い致します。

## ◎小早川代表執行役社長(東京電力)

東京電力の小早川でございます。

まず当社の柏崎刈羽原子力発電所における一連の不適切事案により、地域の皆様、新潟県の皆様には大変なご不信を抱かせてしまいました。本当に申し訳ございませんでした。

こうした中、本日、地域の会情報共有会議に参加させていただきまして、本当に感謝しております。発電所や当社に対して日頃感じていらっしゃること、直接お伺いできることに、私は本当に貴重な機会だと思っております。本当に御礼を申し上げます。

ご質問いただきましたが、ご質問に入る前に今の足元の取り組み状況について少しご紹介させていただきたいと思います。

先ほど規制庁からお話ありましたが、当社は9月22日に核物質防護事案に対する改善措置報告書を原子力規制委員会に提出し、現在原子力規制庁による追加検査が行われております。当社といたしましては、報告書で記載した改善措置を着実に進めることはもちろんですが、今後追加検査で様々なご指摘がありましたらそこについても真摯に受け止めて対策をしっかりと継続して定着・浸透させて参りたいと考えております。

安全を最優先とする発電所運営に向けて今後とも一層の改善に努めて参りたいと思います。

私自身、報告書提出後、度々現場に入っておりますけれども、後ろに控えております発 電所長の稲垣と共に、核物質防護を行う所員とも直接対話をしております。対話の中では、 特に事案発生後様々な改善を行っているのですが、特に設備復旧が迅速になっている実感があるとか、それから核物質防護の職員だけでなく、その部門をまたいだコミュニケーションが非常に良くなったという声も聞かれました。

また、そろそろ冬も近づいてきて参りますが、昨年のような大雪の中であっても迅速に復旧できるように今から準備を進めていきたいと、こういった力強い意見も伺うことができるようになってきました。発電所所員一人ひとりが安全最優先の意識と行動を徹底し、発電所全体としてパフォーマンスを向上していくためには、現場に任せるだけでなく、私を含めた経営層が積極的に現場の実態を把握して一緒に解決していくという姿勢が何よりも重要だと感じております。

昨日、発電所内で議論した中でも、先般の車両通行証の誤使用の対策の実施状況、進捗 状況について担当者から話を聞きました。また、現場も私自身が確認して参りました。実際、こうしたヒューマンエラーを撲滅することについては、柏崎刈羽原子力発電所だけでなく、当社が首都圏で行っております電力供給事業全般に言えることですが、やはり人はミスをする事があるという前提を置いた上で現場実態に即した、それを未然に防ぐやり方を作っていかなければならないと考えております。例えば、昨日確認した職員は、腕のところにワッペンで、まずこれをしなければならない、次にこれをしなければならない等を書いたものを腕に巻いて、それを見ながら確実に確認できるようにしておりました。ヒューマンエラーを防ぐということについては、何か仕組みを作ればよい、ルールを重層化すればよいということだけでなく、本当に人間がしっかりと行えるように一つひとつ、丁寧にしていく必要があると考えております。こうしたかたちで時間の調整がつく限り、とにかく自分の目で現場を確認して発電所の改善力を向上して参りたいと考えております。

この原子力発電所のパフォーマンスを上げていくことについて、運営を支える原子力部門全体として組織、それからルール設計がきちんとなされているかということについて、今回の報告書を作っていく過程の中でも様々抜本的に見直す必要があるのではないかという問題意識を持ちながら、具体的な対策について大きく3点、今、足元で検討している中身を申し上げます。まず、原子力部門の本社機能の県内への移転というのを検討しております。これは物理的に、やはり東京新橋と発電所の距離が離れて仕事が分断しているということ自体も少なからず悪影響になっている面があるとも感じましたので、特に核物質防護、それから安全面で豊富な経験を有する0B、また他社の人材の招聘、そして必要な資金、要員についても一元的に執行できるような体制を作っていくことが重要だと考えており今、検討しております。

中でも、この基点として今、9月22日に報告書を出した上で10月から発電所長と本社の原子力における経営のトップである原子力・立地本部長を兼務するかたちで稲垣を指名して発電所に常駐させております。11月からは、現場と一体となって改革を進めていくスタッフを発電所に発令をして配置し、改革の足場固めを今開始しているところでございます。引き続き、現地現物の視点に立ち、改善措置をスピード感持って進めて参りたいと考えております。

ここからは、委員の皆様から頂いたご意見に対して少し考え方を述べさせていただきた いと思います。

まず、三井田潤委員より、補助ボイラーなどユーティリティ設備の過去の不具合の対応についてご質問がございました。まず、補助ボイラーはユーティリティ関係の設備で、これは発電所を運転するためには必要不可欠な蒸気、それから水、電気といったものを供給する設備ですので、発電所の本体だけなく、その発電所を全体的に安全的に運用するという上では欠かせない設備、重要な設備だと考えております。

また、その設備のトラブルの未然防止、内部溢水対策などについても等しく、他の発電、 例えば炉心とか、そういったものと同様に等しく重要なものだと考えております。

本日、過去の事例について給水タンク、補給水タンク、ホットウェルタンクのトラブルについての詳細なデータや事案の原因についてのお問合せいただきましたが、本日詳細な情報を持ち合わせておりませんので、次回以降の地域の会で、詳細に解説させていただきたいと考えております。こうした設備全般についても透明性を持ってしっかりと情報開示をして再発防止についてもしっかりとお伝えできるようにして参りたいと思います。

品田委員からは、柏崎刈羽原子力発電所 1~5 号機の廃炉計画に関する現在の当社の考え 方について、また、髙橋副会長からは柏崎刈羽原子力発電所の再稼働並びに実効性のある 避難計画に対する当社の考えについてご質問をいただきました。

まず、この原子力発電所は何のために存在するかという前に、我々エネルギー供給会社は何をしているかというと、これは今自由化なので地域、エリアの限定というのはないですが、基本的には、お客様、国民に対して低廉で安定的且つまた、環境に優しい CO²の少ない電気をお客様にお届けするということが我々の事業の使命、基本的な使命でございます。

資源の少ない日本におきましてこれを果たすためには、やはり一つのエネルギー源に偏るということではなく、多様なエネルギー源を持って構成していく必要があると考えております。この電源構成の検討については、それぞれの時代背景にもよりますが、事業環境の変化を総合的に勘案して最適な組み合わせる必要があります。、また、今日考えてもそれを実現するためには数年後というタイミングになりますので、かなり将来的にこんな状態だったら我々はなんとかお客様に対してしっかりと電気をお届けできるだろうということを常に追求して検討しながら経営を行っているという状況であります。その上で特に昨今、カーボンニュートラルに対する要請が非常に大きくなっている、高まっていると感じており、ここは我々エネルギー事業者としてもしっかり貢献することが必要だと考えております。

こうした観点からご質問の  $1\sim5$  号機の廃炉の判断時期、見通しにつきましては、先ほど櫻井市長からのお話もありました通り、長期にわたる十分な規模の非化石電源の確保が見通せる状況となった場合には地元の皆様にご理解いただき、 $6\cdot7$  号機が再稼働した後、5 年以内に  $1\sim5$  号機の内、1 基以上について廃炉も想定したステップを踏んでいくという、これは 2019 年にお示しした考えに変更はございません。これもお叱りを受けることを承知

で申しますが、この発電所の再稼働につきましては、地元の皆様のご理解が大前提であることには変わりありません。現時点で、まずしっかりと規制の検査対応をし、また我々としても改善措置を講じた上で、しっかりと地元の皆様にお認めいただけるような状態ができるまで、我々とすれば自分らのなすべきことを安全最優先、品質最優先の状態を作らなければならないというように考えておりますので現時点で、その時期について申し上げられる段階にはないと考えております。

また避難計画につきましては、先ほどから内閣府、それから県からも解説がございましたが、当社も自治体関係機関との協議を重ねながら避難計画の継続的な実効性の向上のために、できる限り協力をして参る所存でございます。実効性を高めることに終わりはないということは先ほどのお話の通りですけれども、それについて我々が事業者としてできる限りのことはしっかりと協力して参る所存でございます。

須田委員、それから髙木委員からは、発電所の事業運営、品質管理の意識の甘さのご心配、ご不安をいただいております。また、三宮委員会長、それから小野委員、神林委員からは核物質防護に関する一連の事案の改善措置を厳格に実行するようにご要望をいただきました。

発電所の品質、運営品質管理のご心配、ご不安に関しましては、繰り返しになりますが、 しっかりと所員と一緒に意識と行動を改めていく、改善していくということ、それから本 社と発電所の距離を縮めて一体となって改革をするということをしっかりと実行して参り たいと考えております。私自身もしっかりと現場に入って改善を先頭に立って取り組んで 参りたいと考えております。

本日お答えできていないお話もありますが、時間が参りましたので打ち切らせていただきたいと思います。改めて貴重なご意見をいただきまして感謝致します。引き続きしっかりと改革に取り組んで参りたいと考えておりますので、これからもご指導、ご支援をよろしくお願い致します。私からは以上でございます。

# ◎三宮議長

ありがとうございました。

各オブザーバー代表者の方から挨拶含め、発言をいただいたところであります。大変ありがとうございました。

これからの時間は、委員とオブザーバー代表者との意見交換の時間とさせていただきます。限られた時間ではありますが、委員の皆さんから積極的な発言をお願いしたいと思います。発言を希望される方は挙手をしていただき、私が指名してからお名前を名乗ってから続けて発言していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

それでは、竹内委員どうぞ。

## ◎竹内委員

竹内です。櫻井市長にお願いします。

公務員が全体の奉仕者で、生活を投げ打っているというのは当然です。私もそのつもりで現職時代は仕事をして参りました。どんな時も自分のことよりも公務を優先してきまし

た。しかし、市役所の職員だけでなく多くの方が児童クラブにお子さんを預けています。 介護施設に親を預けている方もいるでしょう。そういう方たちは迎えに行けなかった場合、 その施設の職員が生活を投げ打って、その避難を援助することになります。特に心配して いるのが児童クラブとコミュニティデイホーム、いわゆる、くらしのサポートセンターで す。この方たちは非常勤職員です。この方たちにも同じことを言うのでしょうか。

そして先生はお医者さんや看護師さんも当然投げ打つだろうと、櫻井市長はおっしゃいましたが、憲法で生活を投げ打ってしなければならないとされているのは公務員であって、お医者さん、看護師さん、それから民間のパートさんにそれを市長が求めることができるんでしょうか。私が心配しているのは公務員のことももちろん心配していますが、民間の施設、病院、それから東京電力の職員だって民間です。そういうことを心配しています。除雪の職員もバスの運転手も同じことです。その方たちにも生活を投げ打って避難に当たれというのでしょうか。そこを教えてください。

## ◎櫻井市長(柏崎市)

基本的に、竹内さんのお話でいうならば、いざという時に誰も何も避難する方のお世話をできないことになってしまいます。もちろん、それぞれの方々の生活はある。誰もが自分の親が大事だ。誰もが自分の子供が大切だ。しかし、誰もがいろいろな立場はありますけれども、仕事、いわゆる責任を担っているわけです。そういった責任を果たすということもやはり大事な視点だろうと考えております。本当に竹内さんのおっしゃっていることを、じゃあどうぞ、と。ご自分のお子さん、自分の親、どうぞと行ってしまったならば、お医者さんも看護師さんもいいですよ。多分そんなことなさらないだろうと思うのです。もちろん私たちは憲法に書かれているわけじゃないですが、民間の方々に関しては。それを期待してお願いするしかないわけですけど、義務ではありません。

私は多くの方々がご自分の責任、仕事というものを自覚され、そしていざという時には 対応していただけるだろうと思いますし、それを私共は公務員以外の民間の方々には期待 をするということしか言えない、ということでございます。

#### ◎三宮議長

他に。

#### ◎竹内委員

すぐ終わりますが。関連して。すぐ終わります。

#### ◎三宮議長

はい、どうぞ。

## ◎竹内委員

そうしましたら、前回だったか、その前の地域の会で迎えに行けない人もいるんじゃないですか、と私は質問した時に、迎えに来ていただくことになっています、の一点張りだったんですね、市や県の回答は。であれば迎えに来れなかった場合はどうするのか、という計画もきちんと盛り込んでいくのが筋じゃないでしょうか。そこで、迎えにこなかった場合には児童クラブの職員が連れて行くのか、避難所まで連れて行くのか。そこまで盛り

込んでいただかなければ筋が通らないんじゃないかなと思います。以上です。

## ◎櫻井市長(柏崎市)

先ほども申し上げましたように、お迎えに来られないような方に関しては、先ほどは対応を考えなければいけないとお答え申し上げましたし、実際昨日の大洲小学校等で行なわれた訓練に関しましては、児童で保護者の方、身内の方がお迎えに来られない方に関してはバスで私共、対応の施策を昨日、訓練のところで行ったところでございます。

## ◎三宮議長

ありがとうございました。他に。三井田副会長、お願いします。

## ◎三井田委員

柏崎エネルギーフォーラム、三井田です。エネ庁さんにまず1点お伺いしたいのと、実は先回の地域の会の定例会で各自治体の担当者さんにお話したので、そのお話もちょっとして、せっかく組長さんいらっしゃるので回答をいただければと思います。

まずエネ庁さんですが、質問にも原子力の利用に関して、新増設とかリプレイスしないで計画達成できるのですか、と質問を実は前回も出しているんですが、想定していません、ということなので。ではどうするんですか、というところをお答えいただきたいというのがまず1点です。

県・市・村の組長さんにお答えいただきたいのは、前回の担当の方々にお伝えしたんですけど、避難計画のその広報の在り方について、私、会社経営しているのですが、一般の皆さんに広く周知することも大事なんですけど、経営者に向けて会社の従業員、一緒に働いている社員の人たちに平時というよりもその緊急時に、「こういうかたちで企業さんお願いしたいんだ」という企業向けの教育とか情報発信、情報資料を作ってくださいという話で、県さんは、まだそういうのを想定していなかったということなのですが、それについては見解をぜひお願いしたいところでして、今回のコロナのことに関しても、県と市で情報発信していろいろガイドラインを作っていただいているのを私共も企業のプロットとして落とし込んで自社なりのガイドライン作ったり、まあルール、ベースにさせていただいていること結構ありますので、そういった面ではそのほうが最終的に避難の時に勝手な行動する乱数的な要素を減らせる可能性は高いと思うので、そのへんに関しての見解を聞かせていただきたいと思います。以上です。

#### ◎三宮議長

それではエネ庁さん。よろしいですか。

◎小澤首席エネルギー・地域政策統括調整官(資源エネルギー庁)

三井田副会長、ありがとうございます。先ほどのご質問で十分に答え切れなくて申し訳 ございませんでした。

原発の新増設、リプレイスについては現時点では想定していません。但し、今回閣議決定したエネルギー基本計画では 2050 年に向けて、原子力について必要な規模を持続的に活用していくという方針であり、そのもとで安全性を高めるための研究開発、人材育成を進めていくということでございますので、そういった中で次のステップがどう出てくるかと

いうことが、今後議論されるというように思います。いずれに致しましても、原子力についてはやはり重要なベースロード電源として欠かせないと考えてございますので、まずはしっかりと足元の再稼働を進め、必要な研究開発等を進めて、その後の政策の展開というものを考えていくというように考えてございます。

## ◎三宮議長

ありがとうございます。それでは、花角知事よろしいでしょうか。

## ◎花角知事 (新潟県)

私からは避難計画の広報というお話、特に企業向けに発信することが重要ではないかというお話だと思いますが、実にごもっともだと思います。どういうかたちでお話をすればいいのか、どういう資料が適切なのかは、少し勉強したいと思いますが、いずれにせよ、一般住民向けではなくて特に企業に向けてそういう避難計画の説明をしていくということは効果があるように思いますので、考えていきたいと思います。

## ◎三宮議長

それでは、櫻井市長、よろしいでしょうか。

◎櫻井市長(柏崎市)

私。

## ◎三宮議長

首長さん、御3名から。すみません。

#### ◎櫻井市長(柏崎市)

広報は確かに企業に対しての視点というのは今までなかったと思いますので、地域、それぞれコミュニティ、また町内会に対しての避難計画等のご説明や機会、また実際に避難訓練に参加していただく方々も町内会単位、コミュニティ単位で避難訓練に参加していただいていましたので、今後また県とも、また国とも協力をさせていただきながらそういった訓練への参加、企業従事者の方々、働いている最中にいざ起こった、事故が起こった時に企業の方々が従業員の方々も避難していったらいいのかということを含めたシミュレーションは今後検討させていただきたいと思ってます。

## ◎三宮議長

村長、お願いします。

## ◎品田村長(刈羽村)

刈羽村はあんまり企業多くないものですからどうでもいい話じゃないんですけども、この避難の基本となるものは、やはり村内にいる人、その人たちが的確な行動を取れるかどうかということだと思うのです。刈羽村は全域が PAZ ですからね、こうなると避難をしますよということが村内にいる人のすべてにしっかりと認識として埋め込まれていないといけないと思うんですよ。まずそこがすごく大事なこと。それから正しい情報に基づいて的確な行動をする、的確な行動がそれぞれできるということ。これがすごく大事です。もちろん弱者がいるわけですから、それをどうやってアシストするか、サポートするかというのが大事な話ですけれども。企業、あと村民、いろんなケース別にということではなくて、

まずはそこに力を入れなければいけないと思っています。

そういう広報をやっているつもりですけれども、具体的にやっぱり企業さん、訓練なんかではメインに出てこないんですね。これからそのあたりを改善していこうと考えました。

#### ◎三宮議長

ありがとうございました。他に。本間委員、お願いします。

## ◎本間委員

避難計画についてですけれども、先ほどからオブザーバーの皆さんの発言を聞いている と避難計画に完璧はないから 100%を目指して一歩一歩進めていくという、あたかも避難 計画は数字で表すのは難しいですけど、90%か95%までできているかの印象を持たせるよ うな発言が多いんですが、実際の避難計画をみると PAZ はすぐ逃げるということになって ますが、UPZ は放射性物質が放出されるまで自宅待機で放出された後、避難しろという計 画ですよね。それは本当に実現可能なのか。地震で道路が壊れていたらどうやって避難す るのか。あるいはまた、テロとかですね、飛行機事故なんかで瞬間的に放射性物質が放出 されるような場合になったらどうするの。あるいはさらに、竹内さんがさっき言われた非 常に重大な問題とか、いくらでもあるわけですね。それで、私たちの目から見ればゼロと いうと言い過ぎでしょうけども、避難計画が10%なのか15%なのか今以上持っているのに、 皆さんは一歩一歩もうちょっとです、もうちょっと。でも 100%は無理です、という言い 方をするとその認識の差が非常に大きいです。結局私らのイメージとしては避難計画なん て基本的に無理なんだからそんなもの不可能ですよ。そういう認識を持っていただきたい。 じゃあどうすればいいか。なんで私たちは東京電力という企業が営業のために原子力発電 所を動かすために、家族を犠牲にするようなことまで考えておかなきゃいけないのか。そ ういうことを考えると、もっと根底的なところから考えていただきたいんです。これは答 えも面倒でしょうから言いたいことだけ言うってことで。

#### ◎三宮議長

意見ということでよろしいでしょうか。では、村長。

#### ◎品田村長(刈羽村)

どの程度までいっているんだという話で、「65%くらいでまあ及第点です」みたいな、そういう話はできないということをしているわけですよね。本間委員がおっしゃるように「避難なんか無理だ」、「じゃあしなくていいんですね」そういうことでもないですよね、と思うんですよ。ではどう言ったらいいんですかね。私たち今、冷静に考えなければいけないのは、事の一つにプラントの安全性は格段に向上しました。よく言われるのは、「チェルノヴイリみたいになったら」とか、「福島みたいになったら」というんですが、福島みたいになることが無いように対策がこの10年もかけて取られてきているわけですね。おそらく社会全体でそのプラントの安全性が向上したということの評価はないと思います、私は。そのへんをみんなで話し合って決めるんじゃなくて、このへんは科学的な安全管理を担当している規制庁がしっかりと記録、大勢の皆さんに国民に説明をしないと、いつまで経ったって、オーバースペックな避難計画、どこまでもすごいものを作るんだということでは良

い避難は、私はできないと思っています。

## ◎本間委員

全く納得できません。

## ◎三宮議長

他にある方、いらっしゃいますか。宮崎委員、どうぞ。

#### ◎宮崎委員

宮崎です。今の本間委員に続いて避難のことについてお聞きしたいんですが。県知事さんにまず聞きたいと思います。お願いになりますけど、タイトルは、避難計画の完成がないという言葉に甘えてですね、この避難計画が進んでいないんではないか。そこを十分考えていただきたいということでお話したいと思います。

先ほど、荒木政策統括官、本当に私が頷く良い話をしていただきました。避難計画は対応力が備わっていなければ、これは実効性のあるものにならないと、こう言われました。そのとおりです。本当に私が思ってきたことをよく今日言っていただいたと思います。そこで、知事さんにお聞きするのですが、この避難計画に完成はないと共に対応力にもどこまで対応力が付いたかなんて数字でもあらわせないと、こういうんですが、私の体験からして、この避難計画よりも対応力の遅れていること、これはもう甚だしい。どういうことかと言いますと、先ほどは今度この11月に行っている避難訓練は拡大されたと言われましたけど、確かに行政とかあるいは企業さんとか加わって大規模なかたちでやられていたんだと思いますけれども。私たち住民の目からしたら、これ住民が避難できるかどうかっていう。もう大量にいるわけですよね。PAZ、UPZ 合わせて、おおよそ45万人と言われていますよね。これが本当に避難できるかどうかって本当に住民の関心事ですよ。

ところが、この 11 月 13 日土曜日ですが私も参加するんですけども、バスで避難する訓練、私は参加します。1 台です。だけど、有事の場合にはバスの数だってこんなもんじゃありません。周りには市民の皆さんが車で家族ごと避難するので道路にたくさんあふれているわけですね。大量に避難をするっていうのが最大の今回の広域避難の課題になっているんですが、それに少しも取り組んでない。これに私は本当に対応力がないな。

対応力がある、ある程度私が認めるのはPAZ、UPZの皆さんが大量にしてこの短期の間にですね、避難所に着いたと、そしてそこでゆっくり腰を下ろして明日からのことを考える。ここまでいったら対応力が付いたと思います。ところが今の訓練の姿を見てたいら対応力を付けるなんていう状態じゃないんですね。そういう意味で県知事さんがこの避難計画の完璧も完成もないと、この言葉がこの計画を進めないもとになってるんじゃないかと思いまして、こういう言葉を今後とも使っていかれるんでしょうか。ぜひ、お聞かせ願いたいと思います。

#### ◎三宮議長

知事、よろしいでしょうか。

#### ◎花角知事(新潟県)

ご質問かどうかよくわかりませんけれども、言葉遣いの問題であれば何か伝わってない

ものがあるかもしれませんが、私も常々対応力を、様々なシナリオでの訓練を通して対応力を上げていく、それが大事だということを申し上げているところです。書きものが大事だということではないと思っています。

## ◎三宮議長

まだ他に発言されてない方、いかがでしょうか。宮崎さんどうぞ。

#### ◎宮崎委員

すみません、今ほど。言葉遣いではない。完成度が。完成しないと言われるから、県の担当者の方は計画がいつまでたっても対応力を付けるような。この訓練に入らないんじゃないですか。こういうことを言っているんです。私は本当に期待するのは、対応力を付けるのであれば大量の市民も参加した自家用車で逃げる訓練に早く取り掛かってもらいたい。そして避難、避難所まで行くのにどれくらい時間がかかってどれくらいの課題があるのか、その中でこそ見つけられるのであって、新しい課題を見つけては改善していくんだっていうけど、少しも大事な改善する内容に取り掛かっていない。そういうことを言っているんだと。言葉遣いじゃないんだ。その言葉によって県が本当に取り掛かろうとしていない。住民の本当にこの要望に応えていないんではないかということを言っているんでありまして、単なる言葉遣いだけのことを言っていません。じゃあ逆にいえば、なぜこの住民、全住民を参加させたり、PAZ、UPZの人たちが全部参加するような訓練、なぜしないんですか。知事さん、教えてください。

#### ◎花角知事(新潟県)

訓練のやり方がもっと工夫ができるんじゃないかというのはさらに考えていかなければいけないと思いますが、現実問題としてそこにいる人、40万人を同時に訓練に参加させるというのは、それは事実上困難だと思いますので、対応力を向上させていくためにどういうシナリオでどういう訓練のやり方をやっていったらより向上していくかということは御指摘のように一生懸命考えていきたいと思います。

## ◎三宮議長

ありがとうございました。他に意見ある方、質問ある方いらっしゃいますでしょうか。 竹内委員、どうぞ。

# ◎竹内委員

竹内です。内閣府にお願いします。

本日いただいた回答の、柏崎刈羽原子力防災協議会というものは、どの程度内容が公表されているんでしょうか。今後、住民である私たちだとか国民に公表する予定はあるんでしょうか、というあたりを聞かせていただきたいです。

## ◎三宮議長

内閣府さん、お願いします。

## ◎荒木内閣府政策統括官(原子力防災担当)

内閣府です。この地域の原子力防災協議会というレベルはこれからですけれども、その 下に作業部会というのを開いておりまして、これは私共のホームページを見ていただいて もいいのですが、資料等公開をしています。ですからその中身を見ていただいてどういう ものがあるかっていうのをご覧いただければいいですし、他の地域も同じように公開して おります。公開のやり方はもちろんいろいろあるかもしれませが、少なくともこういうこ とをやってきました、という議事概要も含めて公開していますので、ぜひご覧いただけれ ばと思います。

## ◎竹内委員

地域の会でその内容を報告していただくとかいうことも可能なのでしょうか。柏崎刈羽 の部分について。

## ◎荒木内閣府政策統括官(原子力防災担当)

ここで即答するのはなかなか難しいですが、まずはご覧いただいて、その上でもしこういう中身について別途に、ということであれば、それはまた、地域を通じてご相談いただくことになると思います。他の地域でももちろん、それをいちいち毎回その作業部会やったら皆さんにお話しているわけではないですので。また進捗もいろいろあると思いますので、そこはご相談いただければと思います。

## ◎三宮議長

ありがとうございました。他に、ある方。本間委員、どうぞ。

## ◎本間委員

知事さんに、検証委員会のことについてもう少し伺いたいんですけども、先ほど一部、 お答えいただきましたけど一部お答えいただいてないんですけども、まあいいとして。

検証委員会はきちんと検証する、それも柏崎の原発とのその、安全とか、を担保するという視点で、県民との話し合いも含めて積極的に検証委員会が独自性を持ってやっていくということについて知事さんとしては反対するものではないというか、しっかりやって報告を出してもらいたいという基本姿勢であるのかどうかということだけ、教えてもらえますか。

## ◎花角知事(新潟県)

この3つの検証については前の知事さんの時から始められたものですけども、私はしっかりこれを引き継いで、福島第一原発事故に関わる3つの検証をしっかり進めてもらいたいということは一貫して申し上げております。まさに客観的に科学的に専門的に、議論を尽くしてくださいということを一貫してお願いをしており、そこから出てきた検証結果を踏まえての判断を、県民の皆さんと一緒に、考えていくことになると思っています。

## ◎三宮議長

それでは、よろしいでしょうか。はい、宮崎委員、どうぞ。

## ◎宮崎委員

- 宮崎です。内閣府に 1 つお願いしたい。県知事さんに説明していただきたいと思ってい ます。

先ほど県知事は、そんな 40 万人を参加させるような訓練なんかできないと無理だと。私はおかしいと思う。40 万人、有事になれば全部避難しなきゃいけない。その避難が訓練の

時でさえ無理だという。そんなことは、おかしな話ですよ。実際になれば逃げなきゃいけないんですから。それを訓練でも無理だなんて。どうしてそんなこというのかなと。そこで内閣府にお願いしたいんですが、何万人までいったかどうかわかりませんが、福井県で県をまたいで京都だったと思いますが、市民が自動車を連ねて避難したことありましたよね。それ説明してください。大勢が参加している訓練をちゃんとやっているんだということを、知事さんに教えてもらえませんかね。

ありましたよね。ぜひ教えてやっていただきたいと思います。

## ◎荒木内閣府政策統括官(原子力防災担当)

内閣府です。もちろん何十万人の方が全員で避難をするような訓練をどこの地域でもやることはできないと思っています。やっていないです。

ただ一方で、私共が年1回、総理も参加をされるような総合防災訓練というのをやっています。その一環としてできるだけ多くの方にということで、それはもう地域によって人口規模が違いますから必ず何人というのはないのですが、割と大きな規模の訓練はやらせていただいていて、その際にももちろん全員ではありませんが、例えば県外に避難されるようなことを計画に書かれているようなところについては実際に、県外避難もやってみたいと、いうご要望があればそういうこともやっていると。

ですから私共も将来的にそういった大規模な訓練というものが、もし必要ということであれば、県とも市とも村とも調整すらできないですけども、そういう機会も、もちろん将来的には作っていくべきだと思っています。

ただ一方で、その総合防災訓練は年1回、どこかの地域でだけでやっていますが、一方で道府県訓練というのは毎年、それぞれの地域はそれぞれの計画の中でやられていますから、そういうところも使っていかざるを得ないですが、ただ現実にはなかなかたくさんの方がというのは難しいので、我々先ほど言いましたように住民の理解というところをどうやっていくのかは、まさに目の前の課題だと思っています。

では、屋内退避をしていただくって本当理解されているんですか、と言われるとどうやって説明したらご理解いただけるのか。これも資料作っていますが、まだ難しいというご意見がたくさんありますので、そういった工夫もしていきたいと思っております。

#### ◎三宮議長

ありがとうございました。他にある方いらっしゃいますか。無いようでしたら。はい、どうぞ。

## ◎宮崎委員

内閣府がよく知らないので本当に残念なのですが、福井県で本当にやられました。たくさんの方が参加して、やっています。必要であればというのは、どこで言ったらいいのか知らないけど、少なくとも私は必要だと。私だけではないと思います。大勢の人が参加してこそ避難の課題というのはもっともっと見えてくる。そのことを私は申し上げたいと思います。以上です。

## ◎三宮議長

はい。

◎荒木内閣府政策統括官(原子力防災担当) すいません、1点だけよろしいですか。

## ◎三宮議長

お願いします。

◎荒木内閣府政策統括官(原子力防災担当)

福井県で総合防災訓練を既に実はやっています。それはもちろん我々ちゃんと把握をした上で。ただ一方で、福井県といえども別に、何千人しか人がいないわけじゃないですから、その中の一部の方にご参加いただいて県外避難という訓練をしました。ただ福井県の場合はご案内の通りいろんな発電所があって、総合防災訓練というのは大飯、高浜でやらしていただきますけども、そういったものを将来的にこの柏崎刈羽の地域でもやるという機会がたぶんあると思いますという意味で発言させていただきましたので、決して知らないということではなく、そういう訓練もしています。毎年、規模は小さくなりますけども、県独自の訓練もされているというようにと理解をしています。

## ◎三宮議長

ありがとうございました。以上で意見交換を終了させていただきます。

最後になりますが、本日は各オブザーバー代表の方々からお集まりいただきまして、地域の会、令和3年度の情報共有会議が開催できましたこと、改めまして感謝申し上げます。 ありがとうございます。この会も第10期の新メンバーとなり19年目に入りました。歴代の委員の皆様には敬意を表するところでございます。

今後もこの会の目的であります、発電所の透明性を確保し継続して確認、提言を行うことにより最終的に発電所の安全性が向上されること、という本会の趣旨を常に意識しながら活動に取り組んでいきたいと思っております。

今後とも皆様方からのご支援とご協力をお願い申し上げまして、第 221 回定例会、情報 共有会議を終了とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

それでは最後、事務局からお願いします。

## ◎事務局

事務局からご案内とお願いをいくつかさせていただきます。

次回、第 222 回定例会は、12 月 1 日水曜日、午後 6 時 30 分から柏崎原子力広報センターで開催します。尚、前回定例会以降の動きに関する資料はこの会場を出て、右側のテーブルに用意してございますので、お一人一部ずつお持ち帰りをいただきたいと思います。

お帰りの際にマイクの消毒に使用したウエットティッシュを会場の出口に設置してございますゴミ箱に入れていただきますようお願いをいたします。また、お手元のペットボトルはお持ち帰りください。

御来場の皆様にお願いします。お帰りの際に受付でお渡しした番号札を会場出口の回収 箱にお入れください。

長時間にわたり大変お疲れさまでした。お忘れ物の無いようお気をつけてお帰り下さい。

ありがとうございました。

一 終了 一